

戦旗社

10月20日

5日、20日発行

350号

編集発行人 鹿島 昂

一部50円

東京都新宿区番町10の8
コーポハビビルE1号
電話 03 (356) 2982
板替東京26110

戦旗

帝国主義の腐朽性に抗し 共同反革命を蜂起-内戦へ!

共産主義者同盟 (戦旗派)

九月狭山決戦大爆発!

石川氏、日帝、寺尾を徹底 糾弾 検察側も逃亡を開始

10・31石川氏を完全奪還せよ

九月三日の大爆発によってその火ぶたが切られた狭山九月決戦は、石川氏即時奪還に向けて、五日、一〇日、二〇日そして二十四日と回を重ねることに着実に勝利の地歩を打ち固めつつある。部落解放同盟を中心に全国各地から日比谷へ結集した数万の戦闘的労働者、学生、連綿的決起により、日帝、寺尾は追しまくられ、もはやいかなる策動をもってしても石川氏の即時奪還の闘いを押し止めることが出来ない状態に追いこまれている。

狭山闘争への敵対を強め、部落大衆と労働者人民の団結を妨害せんとした日共、カクマルの融和主義は、この間の闘いで日比谷からはじき出され、日帝、寺尾は最後の望みも断たれ、決定的動搖を開始しているのである。

この決戦状況の中でわれわれは、八・一八現調、九・三大決起の成果をしっかりと踏みしめ、持てるすべての力をふりしぼって、動揺しそれ故反動的な反革命の本質を露骨にし、弾圧のエスカレーターをもって石川氏死刑を下さんとする日帝、寺尾への反撃を闘い抜き、寺尾の打倒を克ち取らねばならない。

獄中十二年の不屈の石川氏の敢闘精神に学び、応えるために、血債をかけ狭山九月決戦絶対勝利を戦い取れ! 九月五日の公判闘争は、狭山九月決戦の突破口を切りひらいた三日の大爆発にひきつづき、二万の部落大衆、労学を結集して闘い抜かれ、日帝、寺尾体制打倒の地歩を着実に打ち固めていった。

この日全国から結集した解放同盟を中軸とする部落民、労働者、学生は、日比谷小公園をはじめ二つの会場を埋め尽くし、寺尾の反革命的策動を決して許さないという決意をみなぎらせ、寺尾の徹底糾弾の闘いを実現していったのである。

集会は、解放同盟東日本ブロックと革命的左翼・支持団体が小公園に、グラウンドには解放同盟西日本ブロック、労働組合が結集して行われた。

小公園では、午前中、石川氏の両親の挨拶をもって集会は切っておとされた。富造さんは石川氏の無実をはっきりと訴え、全参加者は拍手で石川氏の完全無罪を確認し、差別裁判糾弾の決意を新たにしていた。

ご両親の発言に続いて、傍聴団を代表して米田統制委員長、解放同盟を代表して上杉書記長の挨拶が行われた。そして、全国行進隊の活動報告、都連、埼玉県連からも闘争の報告がなされた。

その中で、石川氏の「私は出たら、死ぬまで部落解放のために闘う」という決意が報告されると、全参加者は割れんばかりの拍手で連帯の決意を表わし、石川氏の即時奪還を固く意志統一していったのである。

午後に入ると、公判廷で闘っている弁護団からの報告がなされた。佐々木弁護士からは、この裁判が差別に貫かれていること、中山弁護士からは、狭山事件の捜査は部落差別に基づいている権力の差別犯罪であることを公判で明らかにしたことが報告され、日比谷に結集した全参加者は警察・検察・裁判所の権力犯罪を激しく糾弾していった。

その後、支持団体の発言に移り、各発言者は九月決戦

勝利に向け闘い抜いていること、石川氏の即時奪還を何としても戦い取る決意であることを表明し、石川氏と連帯している部落解放を闘い取らねばならないことを鮮明に提起し、全体の拍手で確認されていった。

集会は最後に、公判の報告が傍聴団よりなされ、解放同盟の総括を受けて、「差別裁判うち砕こう」「解放歌」の大合唱で終えていった。

この日の公判では、弁護団によりこの裁判の差別性が徹底して明らかにされていった。とくに警察の捜査が、身代金を取りに来た犯人を取り逃して以降、自らの「威信」を取りもどすために部落に集中して行われたことが明らかにされた結果、日帝、寺尾は決定的に破産を宣告されてしまったのである。

石川氏の「無実・差別」は、闘う部落民、労働者、学生にとって不動の確信となっており、九・五の闘いはそれを寺尾にぶつけ、徹底的に追いつめていき、狭山差別裁判絶対勝利の地固めを克ち取ったのである。

十日、連続的に決起した一万数千の解放同盟、革命的労学は、石川氏の無実、差別を突きつけ、石川氏の奪還を迫る公判での弁護人の闘いと固く連帯して闘い抜いていった。

集会は午前中は小公園で、十一時からは会場を日比谷野外音楽堂に移して開催された。解放同盟の松井副委員長の力強い挨拶ののち、解放同盟各県連より闘いの報告がなされた。長野、岡山、埼玉など各県連の発言者は石川氏即時奪還の決意を鮮明に提起し、寺尾への糾弾の怒りをぶつけていった。

そして、日帝、寺尾打倒の熱気が会場にみなぎる中、午後一時半すぎより全参加者は、狭山差別裁判糾弾の大デモンストレーションに出発した。

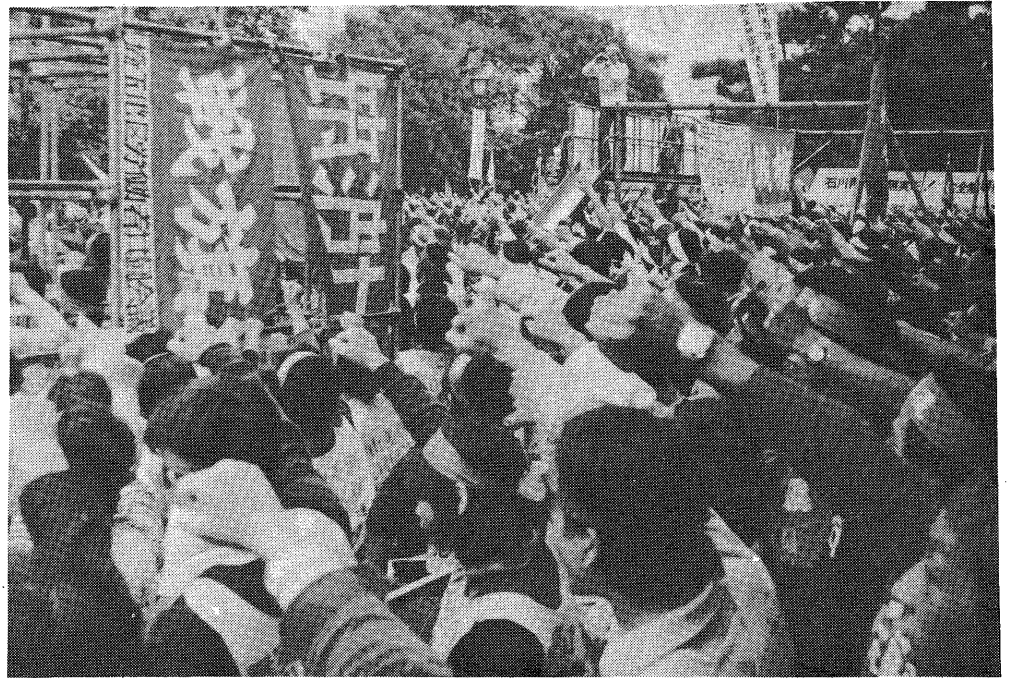
都心を買いて「狭山差別裁判糾弾/無実の石川氏即時奪還」のシュプレヒコールを叫ぶ万余の戦闘的部落民、労働者、学生は、市民一人ひとりに訴え、共感を呼びおこし、石川氏奪還の巨大な渦を創り出していったのである。

デモを貫徹した部隊は、再び集会を克ち取っていった。傍聴団の公判報告、石川氏御両親のあいさつ、解放同盟の総括を受け、狭山決戦勝利を確認し、集会を成功裡に闘い取っていったのである。

九月二十日、第七十九回公判闘争には、一万数千の戦闘的労学が総結集し、二十六日の十万人集会への固い決意を確認し、狭山決戦勝利を闘い取る地固めを着々と築き上げていった。

小公園での集会は、解放同盟松井副委員長が東京都の部落解放への取り組みの改善を求める都との交渉の経過を報告し、その後解放同盟各県連の闘いの報告が行われた。

この日わが部隊は圧倒的な情宣体制をしいて、二十六日の大決起を訴える「戦旗」を売り出し、石川氏の血叫びに応え、日帝、寺尾の最後の打倒を二十六日の大爆発で克ち取らねばならないことを強く訴えていったのである。



9.26 高裁へむかつて怒りのシュプレヒコール

集会はその後、各支持団体の発言、公判の報告を受けて終えていった。

二十日の公判では、石田弁護人をはじめ各弁護人が「自由」の問題を徹底的に追及し、「自由」が警察によりデッチ上げられたものだという事実を寺尾につきつけ、石川氏の「無実・差別」を一点の曇りもなく明らかにする成果を闘い取っていったのである。

二十日の公判に引き続き二十四日の公判には、二十日の公判闘争を倍する三万人の革命的人民が大決起し、狭山決戦の絶対勝利をわがものとする陣地を強固に築き、二十六日の大爆発を確実にたぐりよせていったのである。

九月二十六日、九月決戦の最大の攻防の場のこの日の闘いを、石川氏に固く連帯して闘う決意をみなぎらせ、全国各地から日比谷へと総結集した部落大衆、労働者、学生によって、日比谷公園は文字通りぎっしりと埋めつくされた。

この日の石川氏の意見陳述を何としても克ち取り、日帝II寺尾の決死糾弾の決意に燃えた十二万人の爆発的決起を実現した戦闘的労働の熱気あふれる中で闘いは開始されていった。

傍聴団を送り出した後、解放同盟西岡中執は、「十万人集会は、われわれの力で成功しつつある。集会の最大の目的は石川氏の完全無罪をかちとるものだ」と闘争宣言を發した。この力強い発言は、石川氏の即時奪還を固く決意している全参加者の圧倒的拍手を呼び

起こし、「石川氏の最終陳述を克ち取るぞ」の意気が会場全体をおおい尽くしたのである。

この日、小公園、グラウンド、大噴水と三つの会場の使用を予定していたが、狭山差別裁判糾弾の闘い以後から後からと結集してくる部落民、労働者、学生により、三つの会場は身動き出来ない程に埋め尽され、もはや日帝II寺尾の差別的反動的居直りを絶対に許さないという、人民の怒りを高裁にたたきつけていったのである。

集会はその後、松本英一参議院議員の挨拶、全同協を代表して西口委員長、解放同盟各県連の闘争報告がなされ、午後からは支持団体の発言がなされた。

その中で、全国労働共闘を代表して発言に立った笠置氏は、「われわれは本日この闘いを、最終陳述をもって日帝II寺尾を追いつめる法廷の石川氏と固く連帯して闘い抜かねばならない。九月二十二日の狭山現地ハント再突入の全成果をもって、われわれは本日この公判闘争に総決起し、日帝II寺尾決死糾弾を闘い抜く決意だ。」と現地高裁を貫く実力決起で日帝II寺尾体制打倒、石川氏即時奪還を闘い抜いていることを鮮明にし、参加者の共感を呼んだのである。

その中で、石川氏がその陳述の中で、権力の脅迫・甘言により弁護士不信に陥し入れられ、「しゃべれば十年で出してやる」というデマにのせられていった経過の差別性を徹底的に糾弾したことが明らかにされると、全参加者からは警察I検察I裁判所の権力犯罪に対する怒りの声が上がリ、糾弾の意気がみなぎっていった。そして十二万人の大決起による高裁包囲の闘いの爆発の中で、もはや隠れ場を失い、全人民の怒りの前にひさずり出された検察は、突然「十分間でもいいから弁論をやらせてくれ」と裁判官に頼みこみ、コンコンと弁論を行ったことが報告された。

その後、小森中執から公判の中間報告があり、第一会場の報告を受け、石川氏のアピールが読上げられ、解放同盟から集会決議が明らかにされた。

部落民、労働者人民の糾弾から最終的に逃亡した検察の姿は、狭山裁判が差別裁判であり、石川氏は完全に無実だということを目の当たりにしたのだ。この報告は全参加者に狭山決戦勝利の確信を強め、日帝II寺尾打倒に向け最後の力をふりしぼる活力を与え、全参加者は狭山決戦勝利を心に誓ったのである。

石川氏のアピールが明らかにされると、集会最高潮に達し、石川氏即時奪還の決意が全参加者にみなぎり、日帝II寺尾糾弾の怒りが爆発していった。

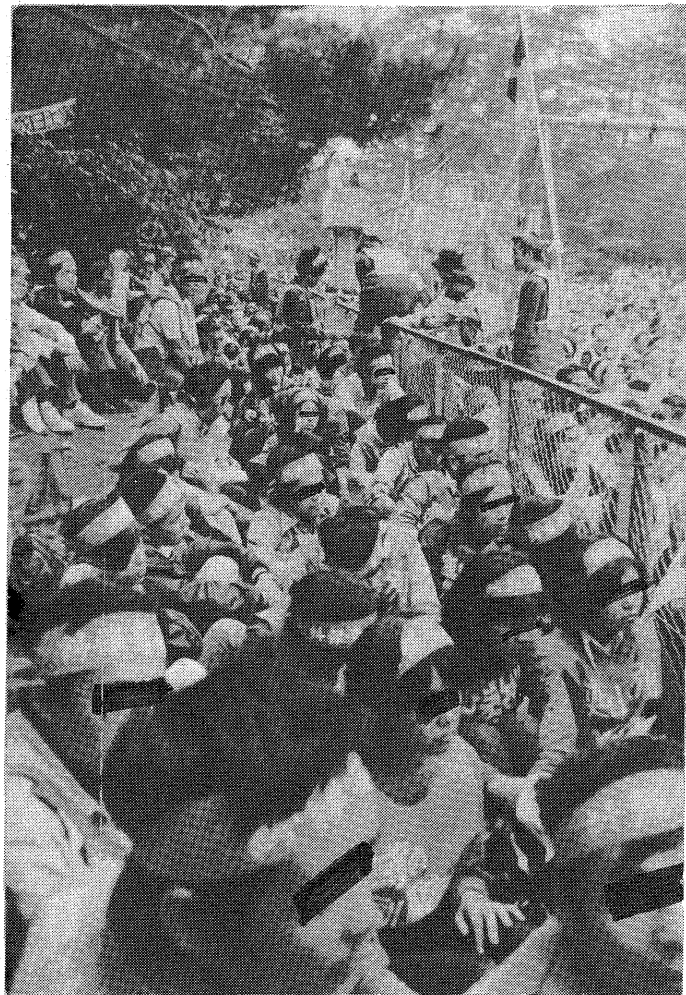
狭山九月決戦は、昨年十一月一七の再開公判以降、戦闘的部落民、労働者学生が「糾弾・奪還・打倒」の旗を握りしめ、石川氏を中軸に固く連帯した連続的死闘の中で、完全に日帝II寺尾を追いつめつつあり、勝利しつつある。

不屈の獄中闘争を続ける石川氏の「今日の私の陳述如何によって私の生死が決定づけられる事に止まらず、六千部落三百万兄弟姉妹の明日の解放と共に労働者人民の解放闘争の決定的な飛躍をもたらす二重、三重の喜びの勝利へ直結するんだ」という不屈の敢闘魂が明らかにされ、日帝II寺尾への糾弾II最終陳述をつきつけるという決意が報告されると、数万の部落民、戦闘的労働者は割れんばかりの拍手で応え、会場は日帝II寺尾糾弾の熱気で一杯になったのである。

全完全人民は、寺尾の徹底糾弾の勝利的前進を断固受けつぎ発展させ、十月大決起を克ち取り、勝利の旗をわがものとせよ！
狭山現地I高裁を貫く実力決起を数倍する闘いで、石川氏の奪還を戦い取れ！

「全国民的嵐を巻き起こしてほしい」という言葉を全参加者は心にきざみつけ、血債にかけ石川氏の即時奪還、部落完全解放を闘い取る決意を新たにしたのである。

その後集会は、同盟の総括を確認し、弁護団からの報告を最後に大成功のうちに終えていった。



小公園に大結集した赤ゼツケンの大部隊

五日テント撤去をはねのけ 二十二日ハリスト再々突入!

決死糾弾の果敢な闘い続く

全国の戦闘的労働者、学生の皆さん!

八月三十一日よりの狭山現地のハリスト突入により火柱が立てられた狭山九月決戦は、九・三公判闘争の圧倒的爆発を闘い取る中で狭山現地一高裁を貫いて着実に前進を克ち取っている。八月三十一日より開始された、日帝寺尾決死糾弾のハリストは、九月決戦の烽火となり、石川氏への許すことのできない権力犯罪をデッチ上げた狭山警察署の糾弾をはじめとして、結審一死刑判決策動を押し進める日帝寺尾を鋭く追いつめ、石川氏即時奪還の拠点となっていたのである。

そのようなハリストは、韓国への侵略反革命をおし進め、国内の反革命的統合を成さんとする日帝にとつて、目の上のコブなのであり、それ故ハリストに対し徹底した弾圧を加えてきたのである。それが八月三十一日の機動隊二五〇人を動員してのハリストへの襲撃であり、九月五日早朝の市当局一機動隊なのである。

わが同盟と埼玉糾弾共闘の同志達により闘い抜かれていた、狭山九月決戦勝利、日帝寺尾決死糾弾のハリストに対し、市当局は市議会での決議すらも無視し、石川氏即時奪還の闘いの昂揚に恐怖して、狭山署員、機動隊二五〇人を使って、またもやハリストへの弾圧を加えてきたのだ。

われわれは、市当局一教育委員会によるそのような攻撃が、まさに日帝寺尾の石川氏に対する攻撃と一体のものであり、狭山闘争に大弾圧に他ならないことを見すえ、断固とした反撃を組織していった。

九月七日から十七日までの連日、にわたる抗議行動を闘い抜く中で、狭山市民の市当局の暴挙に対する糾弾の声は高まり、狭山闘争支持一弾圧抗議の署名は、狭山市だけでも一千名にのぼり、とりわけ市職員では全体の三分の二という圧倒的支持を獲得し、狭山市当局を糾弾する部落民、労働者市民の怒りは高まっていったのである。糾弾の声の高まりの中で、教育委員長市川は逃亡し、逃亡できない者は反動的居直りをするなど、完全な破産を遂げていった。われ

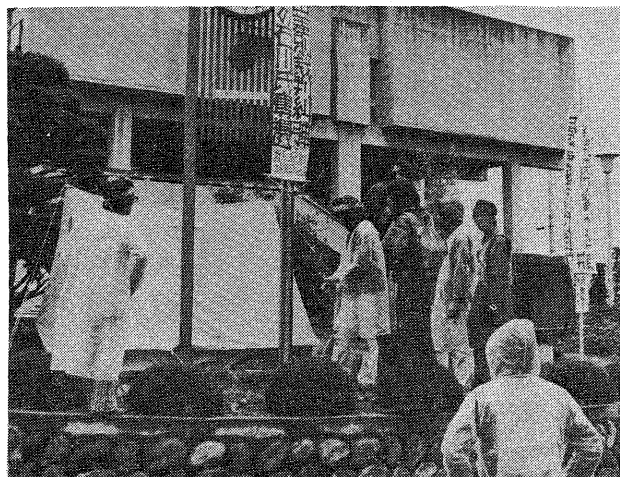
われはこうした闘いに踏まえ、石川氏の血叫びに何としても応え、狭山決戦勝利の決意に燃え、二十二日より再びハリストに突入していったのである。

九月二十二日、狭山の中央公民館で二五〇名を集めて総決起集会が克ち取られた。この集会は、狭山決戦の連続的死闘の中で日帝寺尾を決死糾弾する決意を改めて打ち固め、石川氏の血叫びにこえるハリストを再度貫徹する闘争宣言であった。

集会は、狭山現地をはじめ、首都圏の各地からぞくぞくと結集してきた労働者、学生が会場を埋めつくし、熱気あふれる中で開催された。

司会の発言に続いて石川氏の両親が挨拶に立った。富造さんの「一雄は無実だ」という心からの叫びを、全参加者はしっかりと心にきざみつけ、血債をかけて石川氏の奪還を闘い取る決意を更に打ち固めていったのである。

そして、日帝寺尾に対する糾弾、打倒の気運がみなぎる中で、九月二十二日より再度のハリストを闘い抜く同志が紹介された。ハリスト戦士は、「石川氏の血叫びにこえ、血債、猛省をかけ、日帝寺尾決死糾弾のハリストを最後まで闘い抜く」とその戦闘的決意を一点の曇りもなく表明し、全参加者は圧倒的な拍手で確認し、狭山決戦絶対勝利の決意を新たにしていた。



(上) 9. 22 市役所前でハリスト戦に再々突入

(下) 石川氏の御両親を囲み決意を新たにす革命的労働者

ハリスト隊を送り出した後、集會では、映画「狭山の黒い雨」が上映され、労共闘の同志の「石川氏の血叫びにこえ、狭山現地ハリストをあらゆる敵対をはねのけて貫徹し、現地一高裁を貫く実力闘争で狭山決戦に絶対勝利しよう」という力強い発言を最後に、集會を終え、デモに出発していった。

この集會の間に、わが部隊は狭山市役所前に強固なテントを設営し、万全の戦闘体制をもってハリストに突入していったのである。

市当局一警察の弾圧を血債にかけ、とりわけハリスト隊は許さないうい固い決意のもと、ハリストの再突入をすべての狭山市民に明らかにする宣伝活動を行い、日帝寺尾決死糾弾の火柱をうちたてていったのである。

一方、デモに出発した部隊は、市内を席捲し、石川氏の無実・差別を訴えるとともに、血債・猛省をかけて石川氏の即時奪還を戦い取り、日帝寺尾を完膚なきまでに打倒し尽す決意を狭山市民の人ひとりと共にしていったのである。

九月二十二日より狭山現地で再度闘い取られた現地ハリストは、狭山九月決戦勝利の橋頭堡を着実にうちかため、日帝寺尾、権力

狭山署の反革命的敵対を実力で粉砕する中で、狭山現地一高裁を貫く大決起の踏み台として打ち固められている。

狭山現地では、寺尾決死糾弾のハリストの実力貫徹により、狭山市民の狭山事件への関心と石川氏奪還の確信はかつてない程高められつつあり、ハリストのテントはその中核的拠点として、狭山差別裁判糾弾/石川氏即時奪還の火柱となっているのだ。

融和主義の日共は、そのような高揚、寺尾糾弾の熱気に驚き、「テントが出撃拠点となっている」から取締れなどと憶面もなく「赤旗」に書き、その反動的の本質を深めていく。しかしそのような策動も、石川氏無実、「糾弾・奪還、打倒」を確信する狭山市民には通用するはずもなく、狭山署とゆ着した醜い姿が浮き彫りにされ、批判的となつていくのだ。

血債・猛省をかけ、狭山九月決戦に絶対勝利せよ! 日共・カクマルの融和主義を粉砕し、石川氏即時奪還を何としても戦い取れ!

なお日帝寺尾決死糾弾ハリスト戦は、二十二日再々突入のあと九月二十六日石川氏の最終陳述公判日まで続けられ、当日夜、労共闘、埼玉糾弾共闘による十・三一石川氏奪還戦へむけた意志統一の集會をもち、革命的にしめくられた。

狭山九月決戦の大爆発をひきつぎ

10.31石川氏を部落大衆、人民の手に完全奪還せよ!

全国の同志、友人、兄弟達!

日帝寺尾の三・二二暴挙にたいし五・二三二万人の決起によって大逆襲がなされ、九月狭山決戦に突入するに至って、九・三三万人の高裁大包围をかききり、反撃につく反撃、糾弾につく糾弾の嵐のなかで、今や狭山差別裁判糾弾、無実の石川一雄氏即時奪還、日帝寺尾体制打倒の大会戦は、九・二六二二万人の総決起という空前絶後の大高揚のうちに、最後の、決定的な、歴史的な日をむかえようとしている。

十・三一不屈の石川一雄氏が生きて人民の手に奪還されるのか否か、まさにこのことは七十年代中期における日本階級闘争の命運をかけた一大事であり、三百万部落大衆の未来を指ししめす一大メルクマールである。

十二年間の獄中生活をはねのけ、獄舎の白い壁と鉄格子を突き破って発せられる、革命的で戦闘的で英雄的な石川氏の血叫びは、九・二六二二万人を震いたたせたにとどまらぬ、日本人民共通の指標として、導きの糸として、今や全く鮮明に日帝寺尾の喉もとにつきつけられており、寺尾は絶対的無実という真実と、三百万部落大衆の腹の底からの大地をゆるがす程の怒りに、おそれおのき、われを忘れ、身動きできぬ程に追いつめられきっている。

もはや誰も、石川氏を再び獄舎に縛りつけ、断頭台への道を歩ませることはできず、もしそのようなことがあるならば、人民の怒りは、そのものを等価の報復としてせん滅するだろう。

誰があの革命的な部落青年石川一雄氏を、これ以上獄舎に幽閉させておくものか。浦和地裁内田も、高裁井波も、寺尾も、ことごとく思い知れ!

例え無罪の宣告がなされようと、もう再び二度と石川氏の青春の日日はかえらないことを。歴史の歯車が回った時、部落大衆は、闘う人民はこの積年の恨み、差別への怒りを、権力者共への鉄槌として、お前等の頭上に打ちおろすだろうことを。

一体これまでの闘いの歴史において、石川氏ほどに徹底して弾圧され、抑圧され、人間としての尊厳を踏みじられた人が、あったらろうか。

ただ部落出身の貧しい青年労働者であるという、それだけの理由で、かくも無惨に青春の日を奪い去られた、その痛み、その無念、その苦痛を、われわれは自己の肉体にやきつける。その苦悩を闘いのバトスとしてうけとめ、徹底して追撃の手をゆるめず、日帝寺尾を攻めまくる、必ずや、何としてでも、絶対に、石川一雄氏を母なる部落大衆の手に、年老いた御両親の手に奪いかえさずにはおかな

十・三一には単に石川氏個人の運命にとどまらぬ、部落大衆の、闘う人民の共通の歴史的な決戦の日である。

この闘いの一切の成果の中に、部落大衆の、否日本労働者階級人民の未来はさしめされており、われわれはこれを戦取すべく、日夜、全身全霊をかけて奮闘し、闘い抜くのでなければならぬ。

アジア侵略反革命、なかんずく全韓国の一馬山化」を画策する日帝の、国内人民支配の環として、差別抑圧政策の集大成として、この狭山差別裁判はあり、これに勝利しきることこそが、すべての闘う人民、革命的労働者にかせられた絶対的課題なのである。

闘う人民と部落大衆が、日帝寺尾決死糾弾の大決戦たる、この狭山九月決戦においてこれまでつかみきったもの、戦取したものは、次のような諸点である。

第一にはまず何よりも、徹底して、とことん、および限りの大逆襲、決死糾弾の嵐が、日帝寺尾体制の屋台骨に対しつきつけられ、寺尾はもうどうにもならぬ程に追いつめられ、これに付随する検察側は、石川氏の「有罪」を立証することが全く出来ず、一審以来のすべてのウソの自白にもとづく「有罪」の証拠が、もろくも全部吹っ飛んでしまったということである。

十月三日に予定されていた検察側最終論告を九月二十六日にひきあげ、公判廷の最後にわずか十分間、「足型のせつこうを消滅させたのは証拠としての価値がなかったからだ」と述べただけというこの事実は、まさにこのような検察側の大破綻を示してあまりある。

もともと差別にもとづくデッチ上げ犯罪、権力犯罪としてあるこの狭山差別裁判にあって、石川氏に「有罪」を宣告する材料などはじめから何もない。ただ権力の差別意識だけがこれをウソの自白として作りだし、石川氏は生けにえとして犯人に仕立てられただけなのである。だが正義を求める人民は決してこのようなデタラメを許しはしない。ましてや現に差別され抑圧され、苦痛にみちた人生を強要されてきた部落大衆が、このような不正義を自己の肉体で感受し、これに反撃をなさないわけがない。

昨年の十一月・二七再開公判以来、弁護側証人、証拠一切の却下にもかかわらず、部落大衆と人民はますます激しく、徹底して寺尾を攻めまくる、公判廷のたびに高裁は「石川青年かえせよ」の大叫喚に大きくゆらぎ続けてきた。

九・二六二二万人を結集し、代々木公園、日比谷公園、芝公園を埋めつくした解放同盟

と支持共闘団体の大軍団、労働組合や各種闘争団体のすさまじい気迫、糾弾のさけびは、日帝寺尾体制をガタガタに揺さぶり、完全に解体する一歩手前まで追い込んでいく。

もはや寺尾は、なりふりかまわぬ暗黒の歴史への飛躍、絶望的なフアッシュヨの暴虐の面をえらばぬ限り、石川氏に完全無罪を宣告しないわけにはいかなかったのであり、もしシロをクロといいくるめる大暴挙がなされるならば、必ずや部落大衆、被抑圧人民は暴動をもってこれに応えるだろう。

まさに闘いがこれ程の大高揚をむかえ、日帝寺尾を追い込み、追い詰め、検察側を消耗させ、大勝利の水路をつくりだしたのは、何よりも石川一雄氏の不屈の、すさまじい闘魂、血叫び、敢闘精神のためものである。

十二年間の、一日とて安息の日のない長い獄中生活をのりこえ、腹わたの底からつきつける日帝寺尾決死糾弾の石川氏の血叫びに心を動かされず、深い感動をおぼえぬ人民は誰一人としていない。

差別が奪った青春に怒りをおぼえず、差別の歴史に対し血債を感じぬ人民は誰一人としていない。

このような石川氏の不退転の決意、肉弾の決死的闘いこそが、日帝寺尾体制をくつがえす第一の力であったことを、再度われわれは深く確認しなければならぬ。

又この狭山差別裁判糾弾の闘いにかけて部落大衆の執念、鉄のような意志もまた、すさまじく巨大なものであった。

石川氏の血叫びががっちりとうけとめ、大地に根をはって四〇〇年にわたる差別の歴史と真向から対決し、これを突き崩す姿は、われわれ革命的労働者が学ばねばならない崇高なものである。

この二つの力が日帝寺尾を追い込み、追い詰め、検察側を大破産させたのであり、われわれは今この局面にあって更にはつきりと深く、心の底から、部落大衆の鉄の意志、執念を、石川氏のすさまじい敢闘精神を、とことん学びさるるでなければならぬ。

第二に再開公判以来の狭山九月決戦の大爆発は、部落解放闘争を階級的、政治的、全人民的課題へとおしあげ、七十年代中期日本階級闘争の主要な命題にまで高めあげたことを確認しなければならぬ。

今や狭山差別裁判糾弾の闘いは、一人石川氏個人の問題、部落解放同盟の課題にとどまらず、闘う日本の労働者人民の共通の課題である。

十一・二七再開公判以来の総評その他労組の参加は、その一つの例証である。

このことは部落解放闘争が全人民的政治課題として大発展をとげつつあること、そうで

あるが故に、寺尾に対する糾弾は日帝国家権力に対する糾弾として、日帝そのものの存続にさえ影響を及ぼす政治的広さと深さを持つ闘いであることが確認されねばならないのである。

だから逆にいえば、たとえ革命的左翼を自認しようとも、狭山差別裁判糾弾の闘いを部落解放闘争の一環として、日帝打倒の闘いの中に繰込み、日本革命への戦略的総路線にもとづいて闘うのでない限り、既に現在の狭山差別裁判糾弾の闘いは、闘いえないものとしてあるのだ。

中核解体の組織戦術として狭山に取組むというカクマルが、この九月決戦においてことごとく破産したことはその証左である。足立分派やその他純プロ集団が、党と革命勢力としてこの闘いに決起できず、労組員に化けたりしてや々と登場しているのも、同じ理由である。

まず何よりも部落差別の歴史を客観化せず、主体的にうけとめきること、そこから血債の思想をつちかい、闘争主体としての自己の不十分な位置をみきわめること、石川氏に学び、部落大衆に学ぶこと、そういつたフアクター抜きには、絶対にこの戦争的死闘は闘えないのである。

まさしく九・二六十二万人の大結集こそは、部落解放闘争が全人民的政治課題へと発展し、狭山差別裁判糾弾が日帝との対決として、高度の政治的闘いであることを示したのであり、このような闘いの発展が勝利の条件をつくりだしつつある要因の一つでもあることが、はっきりとふまえられなければならない。

われわれは日帝寺尾の攻撃の性格をがっちり見すえ、高度の政治的闘いとして戦闘体制を構築し、決して追撃の手をゆるめることなく闘い切らねばならないことが、ここでは要請されるのである。

明確に十・三一は、石川一雄氏の生命がかかっていると同時に、日帝と被差別大衆、被抑圧人民との間の、政治決戦の日でもあるのだ。

次にこの狭山九月決戦をつうじ部落大衆、人民が獲得した成果、戦果の第三は、公正裁判要求と融和主義が、純プロ主義と同じく大破産をとげ、轟沈されてしまったということである。

日本共産党の『赤旗』をつうじた連日のキャンペーンにもかかわらず、狭山九月決戦は日共と日帝が同じであること、日共が部落大衆の解放にとりただの阻害物であり、その公正裁判要求と融和主義が全く犯罪的な役割りを果たすものでしかないことを、白日の下にあらわした。

狭山差別裁判を「狭山事件」とよび、部落差別の問題をそっくり捨象して、エン罪事件一般としてあつかい、ただただ裁判の公正のみを要求するというこの日共の公正裁判要求路線が、実践的に果している役割りは次のとおりである。

「トロッキスト暴力集団の一派『ブンド戦旗派』は『狭山九月決戦』を叫びたてながら、狭山市中央公民館敷地内に無断でテントをはり、ここを拠点に策動をつづける一方、市当局にこれを認めさせようと『団交』を強要しています。」

公民館敷地内に、無断でテントを設営。ともにも狭山警察署の出動で撤去されました。中略

事態を重視した共産党の飯島邦男市議と同西南地区委員会の武井育夫委員長は二十一日、町田市市長と会見。「解同朝田一派やトロッキスト暴力集団の行政への介入、脅迫は市民の意思とあいれないもの」として、「市側の断固とした対策を」と強く申し入れました。これに対し市長は「同和行政に差別をもち込むようなことはしていません。不法な金は出せないし、不当な要求にはこたえられない」との態度表明をし、同教育委員会も「ブンド戦旗派」にたいして「テント設営は認めない。団交には応じない」と通告。暴力集団の市民無視の行政介入に断固とした措置をとることにしています。」

これは日本共産党の機関紙『赤旗』の九月二十六日号に載ったものであるが、ここでは①われわれがハンガーストライキを日帝寺尾決死糾弾の闘いとして決行したこと、②狭山市民に対し狭山差別裁判反対の広範なアピールをなしたこと、③市当局に対し団交を申し入れたのは、八月に市議会で公正裁判要求の決議をおこなっているにもかかわらず、機動隊を導入し、ハンスト隊に暴行をはたらかせ、資材を強奪したことへの抗議と釈明を求めてあることなどの、事実問題がスッポリと欠落させられ、われわれがただテントを張ってそこを活動拠点にして狭山市行政に介入しようとし「不法な金」を出させようとしたみたいなことが書かれているのである。

特に犯罪的なのは、われわれが何のためにハンストを決行したのかを一言も書かず、それに触れず、狭山差別裁判反対の一語たりとも文中に入らずに、又狭山署がテントを撤去したことを正当な行為として認め、支持し、拍手さえおこなっていることである。否それ以上に積極的に機動隊を導入するよう市長にかけあい、日帝寺尾の一構成員として闘争の圧殺をはかろうと動き回ったということなのである。

これはまさに日本共産党が解放同盟と狭山差別裁判糾弾の闘いに積極的に敵対し、権力と一つになって、日帝寺尾以上に容赦なく、恥知らずに、文字どおりの反革命としてたちあらわれ、党利党略の下に石川一雄氏の決死の闘い、不屈の十二年間闘争を足蹴にし、愚弄し、差別していることの表現でなくて、他の一体何だと言えらるだろうか。

実際上日本共産党のこのような行為は、日帝寺尾を支えるだけのものであり、三百万部落大衆の必死の寺尾糾弾の闘いに、水を差すだけである。反革命そのものであり、権力狭山署そのものであり、日帝寺尾と同列なのだ。

このような許し難い日本共産党の、狭山差別裁判糾弾敵対路線、三百万部落大衆敵対路線が、徹底的に、容赦なく、粉々に、圧倒的に打ち砕かれたのが、空前の大爆発となった九月狭山決戦であり、九・二六十二万人人民総決起であった。

部落大衆はみずからの闘いのなかで、身をもって、体験として、日本共産党の公正裁判路線の反動的性格、融和主義の反革命性をつかみとったのであり、雪崩うつ正常化連の解体と解放同盟を中軸とする部落大衆の大進撃は、更にますます闘いの輪を広げ、深め、融和主義が追放されていくだろうことは、全くもって明白なのだ。

そしてこのことは部落解放闘争を決定的な分水嶺となし、日本共産党の提唱する民族民主統一戦線、民族民主革命といったものが、決定的に人民から遊離した無縁なものとなっていくことの表現なのであり、日本共産党の基本戦略が絶対的に誤まりであることを意味している。

三百万部落大衆を解放しえないで、何で日本革命たりえるかと言ふことなのであり、人民を尊ばず、部落大衆に学ぼうとしない、操作の対象にしてしまふ、そのような反人民思想、スターリン主義、修正主義こそが一切の元凶なのである。

第四にわれわれ支持共闘団体という主体の問題として、九月狭山決戦をせよ一杯、実力闘争として闘い切ったことが、高裁大包围と狭山現地のハンスト戦の一月間の貫徹としてふんばりきったことが確認されなければならぬ。

もとよりわれわれのこのような闘いは、解放同盟の巨万の隊列に支えられ、石川一雄氏の不屈の敢闘精神に導びかれたものとして、部落大衆の実存を賭した闘いに比せば、はるかに小っぼけなものである。

石川一雄氏の血のじむような十二年間の不滅の闘い、解放同盟のすさまじい血史にはおよぶすべもない。

がともあれ、われわれは八月三十一日入間川駅頭にて決死糾弾のハンスト戦に突入し、当初の西武資本と県警狭山署の撤去策動にもかかわらず、九月一日狭山市役所前にて再開、九月三日高裁大包围戦には必死の動員でぞんだ。

五日県警狭山署は再び撤去策動にで、暴力的圧殺をなしてきたが、その後粘り強い狭山市当局、教育委員会への抗議をつづけ、九月二十二日市役所前にて再々突入、あらゆる弾圧を決死の闘いではねのけ、九月二十六日石川氏の最終陳述の終了、公判終了まで最後の最後まで闘いつづけた。

われわれのこのような闘いは、九月三日、九月二十四日、九月二十六日とそれぞれ野音、小公園にて万余の部落大衆に報告され、日帝寺尾を決死糾弾する「糾弾、奪還、打倒」の潮流が、現に存在していることを知らしめた。又九月二十六日の石川氏の最終陳述公判闘争には、九・三アピールに発せられた「日帝寺尾とさしちがえる」という、全くもって革命的な、戦闘的な、壮烈な石川氏の決意にこたえるべく、再度の全国結集をもって闘いに臨んだ。

これはまさにわれわれが決死の覚悟を固めることによつて、九月狭山決戦を、「糾弾、奪還、打倒」の旗の下、実力闘争として闘い切ったということを示しており、この間うち固めてきた血債、猛省の思想の実践的発現がなされつつあるものとして確認されなければならぬ。

この闘いをつうじ、権力狭山署の卑劣な攻撃、かつて石川氏にかせられたのと同じような策謀を、われわれは身をもって体験したし、又広く狭山市民と差別・抑圧の攻撃を共有し、これをはねかえした。

何よりも全党・全人民・全軍が打って一丸となつて、この一年間の革命的労働運動構築の闘いを引継ぎ、発展させ、青年労働者が決死糾弾戦の最先頭におどりて闘い抜いた。狭山市民もこれを支持し、無名の大衆がわ

れわれと共に闘い抜いてくれた。われわれはこの巨大な成果に深く感謝しなければならぬ。更に更にこの闘いの意義を深め、発展させなければならぬ。そのために絶対的條件として、更に徹底して石川氏に学び、部落大衆に学ぶべく、血債の思想、猛省精神を、もっともっと深める必要があるだろう。

日帝百年のアジア侵略の歴史を、それを内側から支えた日本人の排外思想、大國意識、そして部落大衆や在日アジア人に対する差別思想、思い上がり、尊大さ、それらのすべてをこの狭山決戦の鉄火のなかで、何から何まで残らず焼きつくし、深く深く猛省しつづけなければならぬのだ。

もう二度とこんなことがあっても日帝のアジア支配、侵略反革命を許さず、部落大衆や在日アジア人への差別を許さない、徹底した真の革命主体へと自己変革をなしとげなければならないのだ。

そのためにもますます日帝の歴史をわれわれ闘争主体そのものの歴史としてつかみとり、自己に刃をむけなければならないのである。

全党・全人民・全軍はそのための努力を少しもおしまさず、団結をうち固め、助け合い、互いにかばいあいながら、われわれの不十分な点を直し、部落大衆や石川氏に学びきる党風、作風を更に執拗につくりだそう。

九月狭山決戦における、われわれのせい一杯の努力による「糾弾、奪還、打倒」の闘いは、文字通り十・三一の決戦中の決戦、高裁判決日にすべての照準を合わせ、われわれの血の最後の一滴までもふりしぼって、日帝寺尾を徹底して押しまくる、攻めまくる闘いとして、全党・全人民・全軍の総力をあげた総決起として大爆発させよう。

石川一雄氏をとり戻すにちがいない。そうでなければならぬし、われわれはそのためこれまでもまじまじと奮闘する必要がある。

あの不滅の革命戦士石川一雄氏は、必ずや日帝寺尾を打ち破り、部落大衆の手に奪還される。

部落大衆は必ず勝利する！

われわれもまた革命的労働者の全思想性をかけ、これまでつちかかってきた血債・猛省の思想と魂にかけて、最後の一兵まで、十・三一残らず、全国から高裁大包围に総力決起しなければならぬ。石川一雄氏は九月二十六日の最終陳述公判廷において、「十二年間という長い年月を、しかも人生で楽しかるべきはずの青春時代を、灰色の獄中にとざされた代償は一体なにをもって償ってくれるのか」と訴え、「全捜査過程を厳しく批判し、不完全は無罪ではなく、私たち部落兄弟の明日の夜明けの導火線として完全無罪判決を切にお願いします」としめくくったという。この全人生をかけた訴え、魂の奥底からの血叫びに、われわれはとことんこたえなければならぬ。

十・三一完全無罪判決が打ち出されるか否かは、部落大衆を先頭とする全人民が打って一丸となって日帝寺尾に迫り切り、決死糾弾することにかかっているのであり、大反撃、大追撃、猛攻につく猛攻のみが、勝利の証しである。

十・三一高裁判決、狭山大決戦闘争にむかっての、われわれの任務は従って全くもって鮮明である。何としても無実の石川氏を部落大衆の手にとり戻すことである。そのため九・二六、十二万人決起を上回る、日本人民総力をあげた大決起を、即刻組織しきることである。

そうして日帝寺尾を大包围し、首ねっこを押しつけ、石川氏を暗黒のいけにえ、部落差別の人柱にすることを、絶対に、何としてでも、何がなんでも許さないことである。

もし日帝寺尾がそれでもなお石川氏を獄舎に縛りつづけようと、部落差別の歴史を陰、ペイし、シロをクロといくらゆるなら、われわれは腹の底からの階級的怒りをもって大暴動をおこし、当然の報復をなすだろう。そのような不正義は絶対に許してはならない。われわれの血債の思想にかけて、日帝

全国の同志、友人、兄弟達！

十・三一は無実の石川一雄氏が、無念の十二年間の戦争の死闘をのりこえ、晴れて三百万部落大衆、人民の手に奪還されるべき日である。

年老いた御両親の手に、母なる部落大衆の手に生きてがっちり抱かれるべき日である。必ずや部落大衆は日帝寺尾の反革命包圍網を打ち破り、その双肩に、両手に不屈の

寺尾に鉄火を浴びせなければならぬ。しかしわれわれは正義は必ず勝利し、部落大衆は絶対に石川一雄氏を、その母なる両手にとり戻すことを確信している。

当面の闘争日程

- 十月
- 十日 三里塚集会
一時第二公園
千葉交バス三里塚駅下車
- 二十九日 本山現地実力闘争
- 三十一日 狭山決戦絶対勝利
狭山公判闘争
九時 日比谷小公園
- 十一月
- 十七日 フォード来日阻止
総決起集会
- 十八日 フォード来日阻止闘争



戦旗派・労共闘を代表して発言する笠置氏

排外主義の嵐に抗し 九・一九闘争に革命的に決起!

朴狙撃事件以降の日「韓」関係調整と在日朝鮮人、韓国人弾圧を目的とする椎名一朴会談が持たれた九月一九日、明治公園に三万の労働者人民を結集し、「朴政権に全政治犯の即時釈放を求め、政府財界に対韓政策の根本的転換をせよ」という「九・一九国民集会」がもたれた。

昨年10・2ソウル大生決起以降の韓国民衆の反日・朴打倒闘争は、朴反革命カライ政権による大統領緊急措置令発動を梃子とした凶暴な弾圧、暗黒軍事裁判による死刑を含む極刑、拷問に屈することなく展開され、朴を恐怖のどん底に叩き落とし、かつ朴の国内的・国際的孤立をはかってきました。これに対して朴は8・15狙撃事件を利用して、朝鮮人民の反日意識を動員し、「日本が北傀の工作基地になつてゐる」として日帝田中への援護を要請し反朴勢力の圧殺を目論んだのです。日帝田中はこの要請を全面的に受け入れ、戦前・戦中を通じて朝鮮植民地支配、戦後一貫した在日朝鮮人弾圧（入管令・入管体制下での）を正当化し、国際主義的な労働者人民、被抑圧民族の団結を破壊し、「韓」国の新植民地主義的支配の野望をこめて在日朝鮮人、韓国人への弾圧を更に強化しようとしています。と同時に、韓国民衆の日本大使館突入・国旗ひきさきなどに対する排外主義・大国主義的世論づくりを通じて在日朝鮮人・韓国人への差別・迫害の尖兵へと日本人民を仕立て上げようとしています。

椎名一朴会談の反革命的本質は両者の過去をみる時、より一層鮮明なものとなってきます。椎名は第二次大戦中、商工次官、軍需省総動員局長、軍需次官となつて戦争を遂行し、朝鮮人民を日本に強制連行した直接責任者であり、「満州植民地」官僚として百万戸をこえる中朝人民から土地を奪い取つた張本人です。一九六二年には「台湾を経営し、朝鮮を合邦し、満州に五族協和の夢を託した……栄光の帝国主義」を賛美し、更に六五年日「韓」条約の仮調印を行つて来ました。他方朴は日本帝国陸軍の岡本中尉として朝鮮人民抑圧の尖兵となり、六一年5・16軍事クーデタで政権を奪い取り日米の反革命カライ政権の道を歩んで来ました。朴狙撃以降の日「韓」緊張という現象の影には日「韓」のドス黒いゆ着があることを我々はみぬいておかなければなりません。

そして更に重要なことは、かかる日「韓」のゆ着の上に日本帝国主义と日本人民が存在し、しかも日本労働者人民はこのことに対する有効な闘いはあるか、自覚さえ充分に持っていないことです。韓国民衆にとって現在の生活がどれほど困難であっても、日本帝国主义が「日鮮一体・一視同仁」の下に行つてきた苛酷な植民地支配、現在日を追つて強化されつつある全韓国の「馬山化」に比べるならばはるかに正義であるということ、我々は知らなければなりません。このことを自覚せず、日本帝国主义と闘わずして朴を非難する権利を日本人民はもたないのです。

社共・総評が「田中対韓屈辱外交」や「朴の内政干渉」を非難する時、まさにこの点が忘れ去られ、結果として椎名に声援を送るものであり、日帝の国旗・国歌の法制化、教育支配などの排外主義攻撃に合流するものであることを

我々は9・19闘争の過程で徹底して明らかにしてまいりました。とりわけ日本共産党宮本は「謝るべきは朴政権だ」などと、日帝による新植民地主義的支配の事実を陰蔽する犯罪的な発言を行い、その排外主義の本質を自己暴露してまいりました。我々は更に一層彼らの誤りを明らかにし、猛省精神・国際主義で武装された潮流を日本人民の闘いの中に定着させていかなければなりません。

「椎名一後宮メモ」によつて日帝は在日朝鮮総連、韓民統、韓青同などの「反朴分子制圧」を約し、既に朝鮮人学校生徒への日常的な弾圧・イヤガラセを行いつつ、入管法第五次国会呈上入管体制強化を狙っています。もし我々がこの攻撃を朝鮮人・韓国人だけの問題として許すならば、日本人民は再び戦前の誤ちを犯し、アジア人民支配の尖兵へと転落することは明らかです。「他民族を抑圧する民族は自由ではありえない」、朝鮮人民への攻撃に対し、まさしく我々自身の課題として闘い抜いていかなければなりません。

7月参議院選の成果をふまえ

10・10三里塚空港粉碎現地集会へ 鉄塔死守戦へ前進せよ!

全国の戦旗購読者のみなさん！
政府・空港公団の岩山大鉄塔破壊攻撃を打ち破り、三里塚闘争の勝利に向けて、10・10三里塚現地集会への結集を呼びかけます。

この間、政府・空港公団の攻撃は、開港を阻む三里塚農民、それと連帯する全国の労働者・農民・学生の力で打ち立てられた岩山大鉄塔に対する撤去を何があってもなそうとして益々強められていま

ら闘い、三里塚空港粉碎・岩山大鉄塔死守をやり抜く部分に対してなされたものです。

しかし反対同盟を先頭に全国の労働者人民は戸村参院選闘争を通じて全国生民運動の結合をかち取り、二十三万余票という革命的左翼としては最大の結集を獲得し、岩山大鉄塔死守の底力を示して来ました。

五月三〇日には、芝山農業委員会に於て鉄塔破壊道路を建設するための農地転用を強行採決し、千葉知事友納は、六月十七日それを認可し、六月末ついに道路建設を開始したのである。しかも、六月二〇日には農業委員会糾弾の正当な闘いに対して岩山を中心六ヶ所のガサ入れを行い、更に二名を不当逮捕という弾圧をも加えてきています。これは明らかに、参院選闘争を革会的議会議主義の立場か

こうした前進に対して、八月三十一日、今井栄文に代つて空港公団総裁となつた大塚茂は、「一日も早く開港させることが私の使命だ。燃料輸送と鉄塔の問題を解決しなければならぬ」との決意を明らかにしました。これは、何度も開港予定日を発表しながら三里塚農民のねばり強い不屈の闘いによつて全て破産し、漸くつくつた「新空港」も飛行機が一機も飛ばないうちに滑走路はヒビ割れ、塔乗溝は時代遅れになり三億円をかけ



9.19 明治公園に結集した労学、市民

て改造しなければならぬ程に中古化してしまつたことからくる焦りであり、日帝のアジア侵略反革命体制構築の攻撃にほかなりません。

日本帝国主義は全韓国を「馬山化」せんとする侵略反革命を初めとしてアジアに対する進出を強化すると同時に国内人民の差別・分

H大事件論告求刑なされる

九月一八日、「一・三〇法大事件」の公判に於て、検察側は何の確証もないまま、「被告らの有罪は明白である」として、中島被告三年六月を初めとして四名に二年六月、他二年の長期量刑を求めるといふ暴挙に出ました。被告団は、これを破防法弾圧体制一刑法改悪攻撃の一環として把え、断乎闘つていく決意です。

これまでの公判廷を通じて我々被告団一弁護団は検察側の不法一不当性を徹底的に暴露してきました。一月三十一日の軽犯での逮捕やSの緊急逮捕が一切の法を無視して強圧的に実行されたものであることを明らかにし、「証拠・証人」なるものが「一・三〇法大事件」での逮捕・起訴を何ら立証しえないことが明確になる中で、検察側は「証拠」の一部を撤回するなど、その欺瞞性を自己暴露していったのです。

しかし、こうした破産にもかかわらず、否それ故にこそ、何とか破産を陰蔽し、革命的再生の道を歩む戦旗派に対する弾圧と、闘う労働者人民に対するみせしめとして何が何でも長期量刑を加えようとしています。そのために検察側はありもしない「被告らは同種事件に係累」などという言葉を、何の明確な根拠も上げないままに述

断支配を日に日に強めつつあり、国家権力に対して屈することなく闘う部分に対してあらゆる形で弾圧を行つてきています。鉄塔破壊の攻撃は、日帝の開港への熱意と同時に、権力のいかなる脅し、テロ、弾圧、甘言にも負けない三里塚農民を庄殺せんとするものです。全ての労働者人民が、かかる政府、空港公団の三里塚に対する攻撃を打ち破り、岩山大鉄塔死守！

べるといふことまで行っています。一方、裁判長佐々木史郎は、前裁判長四谷が不当な長期拘留を行い、ために一名が肺結核に犯され、今も病院で療養中であるという結果をもたらしたの比べれば、一定民主的なポーズを取っています。が、物証は何一つなく有力な証拠・証言もなく、又検察側が「共同

謀議の場」としているものが全く架空であることも明らかであるにも拘らず、「被告らは有罪である」という前提の下に裁判を進めています。

これは、現在、国家権力が、アジア侵略反革命と国内人民からの搾取・収奪を強化する中で、闘いに決起する者全てに徹底した弾圧をもって臨んでくるのと軌を一にした攻撃にほかなりません。政府・法務省は、刑法改悪のために「刑法改正草案」(法制審最終答

五・三戦闘に卑劣な求刑!

全国の労働者の皆さん!「戦旗」購読者の皆さん。

七二年沖繩返還に対し、沖繩人民への階級的反省をこめて闘い抜かれた五・一三神田遊撃戦闘への階級的報復!!五・一三裁判の被告に、去る九月二日検察官は五年、四年の求刑を行い、その反動的性質を露わにしてみました。

この日の九グループの公判で、検察官は、「五・一三戦闘は計画的なきわめて悪質な犯行」ときめつけ、小川同志をはじめとして四人に懲役五年、残りの七人に懲役四年を求刑するという暴挙に出ましたのです。

まさにこの求刑こそは、かつてない重刑の求刑という点において、革命的組織の破壊を狙った極めて

高度の弾圧なのであり、沖繩返還粉砕闘争の政治的目的と意義を消し去ろうとする階級的報復に他ならないのです。

わたし達は、日帝のアジア侵略反革命の環である沖繩の「返還」に対し、沖繩返還粉砕/沖繩の日米共同反革命前線基地化阻止/沖繩の反革命的統合粉砕/というスローガンを掲げ、とりわけ重要な決定的状況の中で決起し、革命的火柱を打ち立て、大弾圧にも屈することなく闘い抜いたのであります。

その闘いの正しさは、何よりも「返還」後の沖繩が如実に示されています。

今回の求刑は、公判闘争の中ではっきりと突き出された五・一三戦闘の正しさ、とりわけ沖繩返還

三里塚空港粉砕をかちとっていかなければなりません。現在の所、道路建設は公団の敷地内での作業にとどまっています。岩山地区の反対同盟所有地に対する作業が虎視眈々と狙っていることは明らかです。鉄塔破壊策動そのものは、反対同盟を中心とする闘いによって、年内中は不可能な状況へと政府・空港公団はおいやられていくとはいえず、いつ同盟所有地への攻

撃がなされてくるか予断を許さない情勢にあります。

10・10三里塚現地集会の圧倒的成功をかちとり、全国住民闘争の結合、武装せる二十万票の成果を結果し、鉄塔死守!空港粉砕への決意を更に打ち固めていかなければなりません。

10・10全国津々浦々から三里塚へ結集し、三里塚闘争の勝利へ向けて進撃せよ!

申)の宣伝パンフを作成し、また一貫して反過激派・反「暴力集団」キャンペーンを展開し、更には朴狙撃事件、三菱重工ビル爆破やヨロップ・赤軍ゲリラなどを名目として不当な捜査・弾圧を行っています。

我々は権力の長期量刑攻撃を粉砕し、破防法弾圧体制を打ち破つていかなければなりません。

次回公判 十月二十九日 東京地裁

める反革命弾圧であり、「韓」国政権による「民青学連」弾圧、そして日帝寺尾の部落青年石川氏への早期結審一死刑判決策動と軌

を一にしたものであることは明白です。

それは又、朝鮮人民・ベトナム人民・戦闘の部落大衆を先頭としたアジアの被抑圧民族人民の解放闘争の大高揚に恐怖した帝国主義者の最後のあがきに他なりません。

私は、自分に課せられたこの不当な反革命弾圧に限りない怒りを覚えると同時に、この反革命に数倍する革命の嵐で必ずや応えるべく決意を新たにしています。

一年十ヶ月の懲役という権力の報復刑罰を問近にして、私はまず

下獄への決意

革命的下放の精神で 懲役を闘いとらん

東大闘争戦士 中村 進

全ての革命的労働者・学生の皆さん!

権力一最高裁は、私たち東大闘争統一被告団の、一審東京地裁の分割審理一欠席実判決の破棄を求めた上告を去る七月二〇日却下しました。そして更にこれに対する異議申立てをも却下し去り、分割審理強行、欠席判決という許し難い東京地裁判決を反動的に打ち固めました。

この最高裁判決は、明らかに今日の日本帝国主義のアジア侵略反革命の加速度的推進を一層押し進

一年十ヶ月の懲役という権力の報復刑罰を問近にして、私はまず

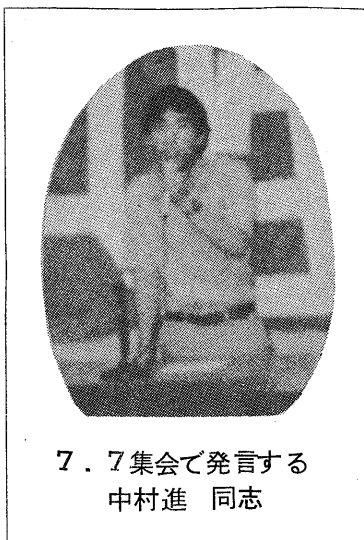
第一に、この下獄に際して、あの石川氏が獄中十二年に及ぶ俊烈な闘いの中で私たちに示し続けてきた鬼神もたじろぐ敢闘精神に徹底して学び、その万分の一でも己がものとなし、と考えています。月も星も仰ぎ見ることのできない獄窓の中で、石川氏は自己の差別され抑圧され続けてきた存在を徹底して見つめ、三百万部落大衆の存在と自己の存在を結びつけ、帝国主義の侵略反革命支配の下にある全てのプロレタリア人民の命運と結びつけ、「第二の石川を決して生み出さない」という革命的決意の下、三百万部落大衆の最先頭に立ち、狭山差別裁判糾弾闘争の巨大な水路を自から切り拓いてきました。この石川氏の敢闘精神こそいかなる苛酷な抑圧にも決して屈しない被抑圧民族人民のたくましさ、不朽の革命的闘魂を示して余りあるものです。そして、唯一この敢闘精神をもってこそ、あの反革命弾圧の磐一監獄を革命の学校に転化しうるのだということを石川氏は身をもって私たちに示しています。

石川氏の英雄的闘いの万分の一でも自からのものとしなければならぬと決心しています。第二には、この石川氏の敢闘精神を自からのものとするためにも、私は、我と我が身を徹底して下放し、真に被抑圧民族人民の子弟となり、兵士となりさるるために、懲役を徹底的に闘い抜かなければならないと考えています。懲役は明らかに権力による報復的な強制労役です。それはその意志に関わりなく、強いられた労働であり、又その全てを権力に収奪される最も抑圧された労働です。だからこそ、私は、この懲役を徹底してやり抜くことを通して、自からに課せられた強制労役の不当さに怒りを燃やしつづけ、その強制労役の中で、戦前日本帝国主义により強制連行され、最も苛酷な労役に牛馬のごとく酷使された中国人民・朝鮮人民の苦闘を思い、又、現在日本帝国主义ブルジョアジーによって、抑圧され、隷属された労働を強いられている「韓」国人民、タイ、インドネシア人民の血叫びを思い、日本帝国主义のアジア侵略反革命の下で呻吟する全ての被抑圧民族人民の実存とそ

の魂の一片にでも触れ、我が身で学びとること、そうした下放の精神で懲役を徹底して闘い抜きたいと考えています。戦前、日帝の侵略戦争下において、志賀義雄、徳田球一、宮本顕二らの日共幹部は、獄中十数年の弾圧に耐え抜いたと言われています。しかし、彼らが獄中の闘いの中であって依り処としたのは決して日本帝国主义の残虐な侵略戦争によって焼尽され、奪い尽され、無事に殺された中朝人民、アジア人民でもなく、又、この全くの反人道的な侵略戦争に狩り出された日本の人民でもなく、唯一、スターリン・コミンテルンの提示した『三二年テーゼ』という一片の教条と、その権威だけであつたといえます。

それだからこそ、彼らは戦後GHQによって釈放された後、日帝の侵略戦争を阻止しえなかつた自からの前衛としての階級的責任を一切かえり見ることなく、自己の「非転向」を唯一の権威として、自己絶対化を人民に強い、人民の子弟ではなく、人民に君臨する絶対者として今日の、「不屈の五〇年」の日本共産党をつくり出したといえます。この日本共産党の腐敗した姿、志賀、宮本らの墮落せる姿は、例えどれほど長期の獄中であっても、一度人民の実存を忘れ、人民から遊離するならば、その獄中闘争は、墮落と腐敗への途となることをはっきりと示しています。私は、志賀、宮本らの「獄中十何年」を反面教師としつつ断固として石川氏の敢闘精神に学び、下放の精神で懲役を闘い、私を私の獄中闘争の絶対的指針とし、守り抜く決意です。さすれば、例え身は獄中にあつても、血債・猛省の精神をもって人民の兵士たらんと欲し、帝国主义の腐朽性に抗し、被抑圧民族人民と連帯し、帝国主义の共同反革命を蜂起し内戦・世界革命戦争へ転化すべく闘うわが革命的戦士の闘いを決して裏切ることがなく、共通の闘いを闘い、闘い続けることができると確信しています。

(一九七四年九月二十四日記)



7.7集会で発言する
中村進 同志

足立分派の倒壊と

解党集団の当然の末路

巨万の人民を結集し、日帝II寺尾に對し魂の奥底からの差別糾弾、無実の石川一雄氏即時奪還の雄叫びをつきつけ、獄中十二年不屈の石川氏の血叫びと敢闘精神に込えんと闘い抜かれた狭山九月決戦の鉄火の中で、足立商會の惨めな破産が、一層如実に人民の前にあばきだされた。

昨年六月十二中委での不信があるから分派の自由宣言以来、わずか一年で彼等が戦旗派であった時に獲得していたすべての遺産を、内容的にも形式的にもすべて食い潰し一人の大衆も結集させられない、十人足らずの活動家集団として、隠れるようにたたずむ彼等の未来は、既に暗黒であり、そこに一条の希望の光さえあるわけではない。

彼等には反党分裂主義者という言葉が一番似つかわしいのだ。
しかしわれわれは、彼等の多くは極めて献身的で革命的な活動家であったことを、もともとわれわれの仲間であり、労苦を共にしてきた同志であることを、決して忘れてはいない。

彼等がこうなってしまうのは、主要にはその指導部の無内容無思想と、右翼日和見主義のせいなのであり、観念的で人民と遊離した試行錯誤としかいえない政治指導の不充分性のためなのである。
足立一派のエセ指導者達、OやNは今こそかつてすべてわれわれに押しつけていた「指導上の責任」を、自らが負い、悪口や個人批判だけでつくりだしてきた成果を、その目ではっきりと確かめる必要がある。

彼等が生みだしてきたものは、人民の子弟として自己を打ち鍛え、下放し、現実存在する被差別大衆と交わり、彼らから学ぼうとする兵士、血の負債を負っていることを自覚しそれをみずからの血で償わんとする戦士とは全く無縁な、すぐに他人を見下そうとし、自己と他者の差異性のみを語る、主観的であらぬばれの強い一人よがりのサークル集団ではない。

ためにかつては献身的で自己犠牲的でさえあった実直な活動家が、おしなべて歪少な自己主張の権化に転化し、「あいつはそうだが俺はちがうよ」だとか、「お前等の裸おどりじゃ労働者はバクれないよ」等という、カクマルと全く同じような主体へ改造されてしまっているのであり、ますます主観主義の度を深めているのである。

これはみんな自分の延命、防衛のためには平気で党を割るようなOやNの解党主義的体質、メンシェヴィキ的組織観、小ブル上昇志向、個人主義、組織全体よりも自分一人のことを考える修正主義の反映であり、照り返しである。

もちろんわれわれは、彼等とわれわれを比較しあい、その挫折と解体を確認することによって、われわれの正当性に自己満足するのことは現実の被差別大衆、最も貧しく抑圧さ

れ続けてきた人々にとり、足立のエセ指導者達の言ってきたこと(例えば「九州意見書」やニセ『戦旗』の毎号脈絡の全くない三面論文など)は無縁であり、被差別大衆が自己の政治的経験をつうじ学び理解できない内容であり、実践の役にたかない書齋左翼の机上の空論でしかないということである。

そしてそういう観念性を生みだしているのは彼等の本質、右翼日和見主義とサークル的体質、劣悪な理論主義にあるということなのだ。

少くとも今日までの分派以来一年間の実践において彼等が明らかにしてきたもの、人民の目にふれ、隠せぬ事実としてあばきだされたものは次のような点であると言ふことができる。

第一に狭山闘争において一貫してみられ、又他の諸課題においてもそうであるような大衆戦線への党の溶解、党を大衆戦線の中のフラクションとしてのみ維持し、大衆の表現において合法的大衆闘争機関の中におしなべて溶けてしまおうという、実践的な右派カクマル路線とそこでの日和見主義である。

南部部落解放活動者会議であるとか他の諸団体において、既に彼等は単一の党と革命勢力として登場しえず、バラバラに分解し、組合員であるとか実行委の一メンバーとしてのみ存在している。

このような事実は二つのことを示している。一つには既に足立派が実践的に解体、風化し、単一の革命勢力として登場するだけの力量、組織的結集力を有していないということであり、党的に破産してしまつたということである。二つには単一の革命勢力として登場することを「ハダカ踊り」と表現するような内実でその意志統一がなされているということ、つまり党派軍団路線、単一の革命勢力による権力との武闘路線を、カクマルと同じく組合運動の左翼的のりこえ、組合運動の左傾化路線のなかで否定しきつたということ、プロント主義とは縁もゆかりもない右翼日和見主義に彼等が転落しきつたということである。

このことは実践的に彼等がカクマルみたいなになることを目指しているということであり、現実にはカクマル程の自己純化がないので民同の手先になつたということである。
第二には下部同盟員へのウソとデマゴギーの流布、作り話と自分達を被害者にしたあげがための演出という、足立のサル芝居では絶対に人民は結集せず、逆にますます彼等が孤立してしまうことが明らかになつたことである。

これはまさに人民は自分の経験において正しいと選択したのみを認め、決して演技やポーズやウソやデマゴギーでは愚弄されないことを示しており、又誠心誠意、本當に心の奥底から人民の兵士たらんとするもののみを選び、決してニセモノにはまどわされないと示している。
又あるべきプロレタリアII総評運動を追い

求めたり、本工労働者の尻に臨時工や社外工被差別大衆をひっつけ尻押しに使うということも決して認めず、現に存在している被差別大衆の実際の解放を願ひ、今ここにある帝国主義の攻撃に對し、決死の闘いをいどむもののみを信用するということを示している。

足立分派の純プロ主義、青婦協路線、組合運動の左傾化路線などには、何の幻想も抱くことはないという証しなのだ。
第三には下放精神をつうじた党の団結を願わず、自分の個人的延命のために下級を動員し、又団結を求める全同盟員の願ひをふりきつて分派を強行する、そんな解党主義では、もとより党組織はつくれないことが証明されたことである。

七二年春の闘いのなかでの四人委員会の登場と、歪少なコンプレックスにねざす個人批判、粉砕されてからのちの潜行した一年間の分派づくり、そして何の組織討論も、問題解決のための尽力も放棄したあれよあれよという間の分派別党、大衆戦線の分断、七三年暮の同盟機関紙『戦旗』の僭称による二つの戦旗の発行、分裂の公然化とそれをとってみても、足立分派のなした行為は党の意志を結集し、団結をつくりだすものではなく、離散を拡大させ不信をおおひ、不満を生みださせる、反党反人民的な自分勝手なエゴイステイックな行為でしかなかった。

こういった一連の策動を解党主義といわずしては、世の中に解党主義などという言葉はないとさえ言える程に、徹底してそれは破壊主義的なものだった。

この何でも人のせいにして悪口を言い回す非組織性、決して主体的に自己の行為との関連で問題をとらえきれないやとわれ人根性・主観主義が、この一年間の実践をつうじ人民の検証をうけ、そして当然にも破産したということなのである。
足立分派は下部活動家、全同盟員の血と汗によって築かれた戦旗派をたつた一夜にして打ち壊したが、闘う人民・革命的大衆はそれを認めず、彼等は人民からの糾弾を分派の破産としてつきつけられたのである。

第四には彼等の統一戦線主義、党よりも統一戦線を重視するという思考の完全な実践的破産である。七三年中つづいた竹内グループとの蜜月も彼等の本山闘争への利用主義的係りが明確になるやバンクし、「単一の革命勢力へ」などと絶賛された沖共闘も、実質上、参加党派すべてがかかわりの変化をつうじ既に解体した。

海洋博粉砕という沖繩闘争の現在において足立は解放派よりも烽火との共同行動を求め七・二〇を闘つたものの烽火が分解することをつうじ、その展望も失せた。

こうして彼等の戦略的同一性や一致にもとづくべき政治的統一戦線と課題にもとづく共闘機関を混同した、革命勢力構築論に代表される統一戦線主義は、その主体としての党とその下の革命勢力の構築抜きに、行きあたりばったり、思いつきのに進められるが故に次々と破産し、とどのつまりは今やたのみ解放派との提携、正確にいえば金魚のウソコ的役割も終つたのである。

この事実は九州意見書(すなわち彼等の基本的な綱領的内容)の主要な主張であった革命勢力構築論の全面破産の表現であると同時に、彼等足立分派の実践的な政治的展望の破滅を示して余りある。

単一の革命勢力として実体的にも思想的にも、政治路線的にも結集しない足立派は、かくして離散し、主要な主張を失ない、合法の大衆機関に溶解する以外なくなったのである。

だがこれこそ足立分派の完全な倒産的実状、崩壊の現実的表現でなくて他の一体何であるだろう。

至少な右翼純プロ主義者集団、足立分派はかくて破滅し、離散し、今はただ組織に對し個人の自我を對置し、他人の悪口を言うことでウサをはらす、そんな政治ゴロの崩れ左翼としての墮落した何人かが、細々と残るばかりである。

全国の同志、友人、兄弟達！
足立分派の破産は必然的なことである。
はじめからこんな結果はわかりきっていたことである。正義は全く彼等の手にはなかったのだから。

それよりもわれわれは、更に下放精神をつちかい、人民の子弟としての革命主体を打ち鍛え、徹底して被差別大衆人民に学び、そのための整風をつづける、真に人民の解放に貢献しえる闘う前衛へと、必死のまじめで誠実な努力をつづけようではないか。

第三次プロト第一期の挫折を、われわれ闘う主体の革命主体としての未止揚の問題として痛苦にうけとめ、闘うアジア人民を本とし、石川氏の敢闘精神に学びつつ、全身全霊をかけて日夜奮闘しようではないか。
血債・猛省の精神を更につちかい、徹底して左翼的に、ラジカルにプロト主義を真に體現した不屈の第三次プロトを、われわれの手でつくりだそうではないか。

追記

最近、三ヶ月ぶりに足立のニセ『戦旗』三四号が漸くアリのバイに発刊された。

誤植だらけの乱雑な超主観主義論文をはじめとして、そこら中に、われわれへの敗北感と挫折感がみちみちているが、主張がそれとして現実に基づいておらず、余りに観念的であり、想像力だけで書いていると思われ、点がありすぎて、いくつ指摘してあげよう。

第一には日向はカクマルだとか、右派だとか必死になって強弁しているが、客観的事実に乏しいことである。例えば、「日向には『思想集団、啓蒙集団でどんなに右派であっても、カクマルの様に大きな党はつくれる』という確信があることは明らかであり」などと三面に書いているが、こういう言い草はまさに語るにおちるといふものである。

そう思っているにちがいないというのは空想であり、日向が思っているのではなく書いてる本人が思っているのである。「カクマルの様に大きな党」などというが、そういうふうにかクマルが立派で大きな党だと思ってるのもやはり、書いてる本人なのである。

第二には共闘機関と統一戦線を区別するのはカクマルだなどというが、それも間違っている。これは中国共産党の抗日統一戦線や国共合作期以来の問題の把握の仕方であり、そこでは統一戦線と統一戦線の差異性として、前者が共闘機関にあたるものとして論じられている。

統一戦線とは武装闘争を實行するものであり、戦略内容の異なる党派・団体が政策協定などにもとづき共闘するのは、聯合戦線、共闘機関なのである。何でもカクマルと言えいいと思ってるらしいが、的はずれもはなはだしいし、不勉強である。

第三に日向個人を至少な、悪徳人物としてえがこうという例証しているが、個人をあれこれ問題にするのはそもそもくだらない行為である。
しかもその描かれてる日向なる人物の、ゴジラの批判は、余りに観念的で子供じみている。そしてそんなふうには宣伝すればする程、丁度レニンが『左翼小児病』のなかで述べられているように、結局は「塩をきかせすぎてわれわれの手助けをする」だけでしかないことを、追って知るべしである。

カクマルが中核派の「シミタケ」や「ポント」を宣伝することにより、逆に中核派を強めているように、足立派は人民が戦旗派の「本質と意義はどんなものか」という問題に、興味をもつようにしてくる」にすぎない。

第四に非常に重要で決定的なことであるがこのニセ『戦旗』のやはり三面論文で、足立派は「高度に発展した日本における革命は、人民の大多数で、社会主義社会を建設しうる能力を有する唯一の階級たる労働者階級を獲得しなければ、プロレタリア革命は不可能」で、「労働者階級をしかも基幹産業労働者を獲得するという、組織化における戦略的方向性を堅持しなければならぬ」などと言っている。

これは西田の文章であるが、これこそ民間左翼の本心の暴露であり、純プロ集団のカクマルの反人民性の例証そのものといわなければならない。

われわれは、彼らとはウラハラに現に存在している被差別大衆、被抑圧人民（三百万部落大衆、六十万在日朝鮮人、五万在日中国人、百万沖繩人、アイヌをはじめとし、社外工・臨時工・季節工や日雇い労働者などの下層労働者、それに貧農、林業や水産の下層労働者、そして「障害者」などと、それに同調する基幹労働者）こそが、唯一革命の主勢力であり、又それら被抑圧人民・被差別大衆のつくりだす革命のみが、真の人間の尊厳にみちた、解放された内実を持ちえるただ一つのものとして確信している。

現代帝国主義の侵略反革命を支える腐朽性との闘いとして、部落解放闘争や在日朝鮮人の解放の闘いは、だからこそ決定的な戦略的課題であり、重要なカギである。

基幹労働者の闘いはそれらの部分の解放を自己の課題としてとり上げ、対衆化する場合にはのみ革命的であり、それ以上のものではない。

まさにこのような戦略的観念の差異こそが民間・カクマルとわれわれ被抑圧民族・人民派の決定的へだたりであり、又足立分派とわれわれの内容上のちがいののである。
しかも更に決定的なことには、西田君はごていねいにも「しかし現実の労働者（とりわけ基幹労働者）は帝国主義的腐敗と墮落のもとに」「民社、社会、共産、カクマル、社会排外主義者に支配されている」だから「今日の労働運動は解体の対象であり」「革命勢力はこの闘いに責任を負わなければならない」などどつけ加えている。

開による、社共のりこえ運動を党の基本路線とするということであって、カクマル主義、カクマル運動そのものではないのかね。でもわれわれは狭山を持込むなどといっても同じことである。動労のカクマルは現に狭山に登場し、電車に「狭山差別裁判反対」を書いて走り回っているではないか。それで一体君等はどうやってカクマルを批判し、何が悪いと言っているのか、われわれにはさっぱりわからないというものだ。まさに基本路線そのものがカクマルと同じであり、社共のりこえ運動そのものだから。

だからまさにかかる内実の自己暴露において足立派の部落解放闘争や沖繩闘争への取組みが、すべてウソばかりであり、ペテンにみちており、全く御都合主義的なものでしかないということが、あばかれてしまったのである。
西田君ははしなくも、カクマルコンプレックスの本心を吐露してしまったというわけだ。カクマル、カクマルと批判しつづけたがら実は自分達の基本路線において、総評運動の左からの補完、組合運動の左翼的展開に傾きつづける、まことに批判しているものに常に逆に規定されているという彼らの現実こそ、小ブル中間主義の好見本といわなければならない。

組織的現実において完全に破産し、倒壊し、個人へと回帰するに比例して錯綜せる観念のみは肥大しつづけ、目にもみえぬ想像の戦旗派との闘いに恐怖し、ありもしないことを言い回り、悪口を言うことにことごとくによって気を晴らすだけかかかる非マルクス主義的事実、唯物論的な現実を見ることすらできないのが、不定期刊物足立版『戦旗』の実情であり、そこにちりばめられてる本心がカクマル的な世界への潜在的あこがれ、つまり「カクマルのように大きな党」への憧憬であることはかくして全く明らかにしたのである。

足立分派の諸君は、日向、日向とわめくまえに、もう少し客観的に世間を見つめたまえ。例えば第二次プロトの政治局員達、さらぎ徳二や松本礼二や松村三郎や佐伯武や佐々木和雄、ないしは関西の朝田隆治や旭凡太郎、田原芳といっためんめんが、何故今なお第一線で闘っていないのかを。第二次プロトの中央委員でさえもが、赤軍派の獄中メンバー（塩見、高原など）や他ならぬ日向を除いてはほとんど革命運動の第一線を退りぞいているのを。

それは彼等指導者が無能であったためなのではなく（なかにはそういう人もいたかもしれないが）、主要には君等のようなムーブメントが次々と中心的指導者をズッコケさせ、個人の悪業とやらに一切を凝集させることによって「ラッキョの皮むき」をやたらと繰広げてきたからなのだ。

決して自己の主体に還らず、何でも人のせいにするにによって、君等が得たものは無何の展望もない色あせた赤ヘル一個であることの意味を、第二次プロト系諸派の破滅の歴史の中で、そろそろ君等もまた対象化しきつてもいい頃なのではないか。

だが、これは要するに組合運動の左翼的展

朝鮮人民の血叫びに応え、 フオード・田中の 反革命「宗主」会談を許すな！

米大統領フオードの来日が十一月十八日と決定した。滞日は二十二日までであり、そのあとフオードは「韓」国を訪問する。その目的が公表されるニクソン辞任の説明や一般的親善などではなく、全世界的な民族解放闘争の昂揚等によって動揺する戦後世界体制にあって、とりわけ米帝の後退が著しいアジアに於ける反革命的支配の再編強化が企画されていることは明白である。米帝の直接出兵による侵略反革命がベトナム人民を頂点とする偉大な闘いによって挫折させられた後のニクソン・グアムドクトリン戦争のアジア人化政策、はフオードに於ても完全に継承されており、その現実的破綻がタイ・カンボジア・南ベトナム・フィリピンで相次いで表面化している今日、グアム・ドクトリンの支柱である日本帝国主義との調整は焦眉の課題となっている。

とりわけ重大化しているのは言うまでもなく「韓」国情勢である。インドネシアと並んで日米両国が最も巨額の資本投下を行っているばかりでなく、中ソ・アジア人民への反革命尖兵の役割を担っている「韓」国朴政権が死の苦悶に喘いでいるのだ。フオードが今回「韓」両国を相次いで訪問するのも朴反革命カイライ政権を如何に支え、日米共同反革命によるアジア支配、「韓」国支配を如何にして延命させるのか反革命「宗主」会談をもつために他ならないのである。

だが日米首脳会談を前にして連日、朴政権による人民弾圧と、不屈の韓国民衆の決起が死闘を繰り広げている。日帝は椎名密書に明らかなく朴政権と運命共同体化し、在日朝鮮人への更なる弾圧を決意している。今や日

I 朴反革命カイライ政権打倒！ 金芝河氏ら全政治犯を即時釈放せよ！

今日の朝鮮情勢は、朴反革命軍事独裁体制の相次ぐ破産と、史上に類を見出し難い凶暴な人民への恐怖政治をこえて闘いぬく韓国民衆の不屈の抵抗に特徴づけられている。

断末魔の朴政権は現在徹底した弾圧にのみ延命策を求め、絶望的な暴虐をくり返している。

現下のむきだしの激闘は七十二年十月「維新」独裁の樹立に端を発しており、戒厳令発動とその力による改憲、実質上の終身大統領制、民主的自由の幻想一片すらの消滅は韓国民衆の総決起への予防反革命として存在していた。すなわち米帝のベトナム敗戦に根拠をもつニクソン・ドクトリンは「反共」を国是としてきた朴政権に体制破壊的影響を及ぼし、もともと脆弱であった経済的・政治的基礎の上にも米中接近・ベトナム停戦・日中復交の諸事態が襲来して根底的瓦礫に直面させる結果を生んだ。実際、南北分断体制打破の革命的統一の闘いは大昂揚を迎え、朴は七月四日ベトナム的「南北共同声明」に合意したが民族解放の奔流は更に進撃せんとした。ここに十月戒厳令と独裁強化の、朴にとっての必然性があったのである。

だが昨年八月の金大中事件を契機として、十月二日ソウル大生の英雄的決起を突破口に爆発した韓国民衆の必死の闘いは一挙に全土に拡大した。ソウル市内の全大学がひとつも漏れなく起ち上がり、参加学生は二十万に達した。高校生も市民も宗教人・言論人も先を争って抵抗に起ちデモの隊伍に飛びこんだ。民主回復の一大国民運動がまき起り、そのスロイガンも次第に戒厳令・反革命軍事独裁体制に真向から対決するに至り、加えて張俊河・千寛宇氏らの「改憲要求のための百万人署名」は七十四年に入って一月四日に三十万人七日には四十万人のスピードで進み、人民の意志は隠しようがなくなった。朴政権は未曾

有の危機に直面した。こうした十月決起に対して朴政権の恐怖支配は一段とエスカレートし、崔ソウル大教授のROIAによる拷問殺人、民主守護青年協議会関係者に対するスパイ自白強要の拷問等を手始めに、遂に一月八日、朴は大統領緊急措置第一号、第二号を発動した。憲法に対するあらゆる批判、反対を封じ、個人間の会話すらも流言蜚語で取締るという完全無欠の独裁である。違反者には最高十五年の刑を科するといふ凶悪な手段に訴えこれによって、幾百の自己犠牲の人士が軍事法廷で重刑判決を受けた。

かかる猛弾圧をハネ返して闘いぬかれたソウル大・成均館大等の四・三学生一斉決起は韓国民衆の文字通り死を賭した敢闘精神と不屈の使命観に立つ真に偉大な革命的行動であった。日帝三十六年の併合支配下でのゲリラと、四・一九学生革命に培われた朝鮮人民の抵抗精神と解放を希求する魂は不滅であり、先烈たちの護りのもとでどのような弾圧をも、死をも恐れぬ闘魂をもって必ずや打ちくだくであろうことを世界に知らしめた。

II 緊急措置第四号の主な内容は次の五点である。

① 全国民主青年学生総連盟の加入などの違反をした者で、八日までに捜査・情報機関に自主すれば罰しない。
② 学生の集会・デモ・討論・籠城の一切の禁止。正当な理由のない授業・試験のポイコットの禁止。
③ 文相は、違反の学生の退学・停学の処分

本人民は一人一人が選択を問われる時に入るのである。再び侵略民族として生き長らえるのか、それとも朝鮮人民の立場に立ち、身命を賭して闘いぬくのかという選択である。今日、後退してゆく米帝に代って日帝が「韓」国の「宗主」たらんとしている事実。朴反革命カイライ政権の弾圧によって得をするのは、労働者を酷使し、人民に君臨している日帝である現実。更に今日、一昨年五・一五沖繩返還を機に日米「韓」共同軍事行動の中心に進みつつある帝国主義軍隊自衛隊が、朴の危機に際して出動態勢を固め演習を繰返している実態。これらを知らぬ日本人は稀有である。心ある日本労働者人民が「生」の名に値いする生を実現するには英雄的な不屈の敢闘を続ける朝鮮人民に連帯しぬき、学ぶことから始めなくてはならないであろう。

権のみならず、結社・団体の解散権、違反者の属する学校の廃校の権限もつ。
④ 軍の地域司令官は、治安維持のため兵力出動を要請にもとづいて実行しなければならぬ。
⑤ 違反者には非常軍法会議に於て、死刑または無期懲役の極刑を含む刑罰を与える。
学校を休めれば配属のROIAに捜査され、運動が拵れば廃校にするとするこの信じ難い弾圧が現に韓国民衆の頭上を襲い、早くも当日三〇名が連行された。彼らの命は危し！人民と隔絶された非常軍法会議で冷酷に死刑判決が下されるのを看過することはできない。

だが民青学連の主張が真に韓国民衆の意志を体現していることは明白なのである。「民衆・民族・民主宣言」という格調高い一文は、「いまや民権勝利の新しい日が明ける。恐怖と搾取、欠乏と貧困にあえいでいた民衆は、絶望と圧制の鎖を断ち切って再び街に出てきた」という言葉が始まり、終りに決議文としてつぎの六か条が掲げられている。
① 腐敗、特権階級の蓄財のためにある経済政策を是正し、不正腐敗特権の元凶を直ちに処断せよ。
② 市民の税金を大幅に減免して国民経済の基礎である勤労大衆の最低生活を保障せよ。
③ 諸般の労働悪法を徹廃し、労働運動の自由を保障せよ。
④ 国家非常事態、一・八措置等によって拘束されたすべての愛国の人士たちを直ちに釈放して、維新体制を廃棄し真の民主主義体制を確立せよ。
⑤ すべての情報暴政の源泉たる中央情報部を直ちに解体せよ。
⑥ 反民族的対外依存経済を清算して自立経済体制を確立せよ。

事態はもはや明らかである。朴は「アカ」「スパイ」のレッテルを人民の声そのものに

貼りつけ、学生を血祭にあげて韓国民衆の組織的抵抗闘争と良心を完全に押し潰さんとしているのである。かくして詩人金芝河氏ら七人が七月十三日軍事法廷で死刑判決を受け、李浩哲氏ら五人の良心的文学者も反共法・国家保安法で無期と死刑が迫り、日本青年早川・太刀川両氏にも暗黒裁判による二十年の懲役刑が宣告された。こうして民青学連の軍事裁判はすでに五十五名を何らの証拠もなしに重刑に処したのである。

しかし英雄的な韓国民衆の闘いは学生・キリスト教団体・民主団体の活発な学生釈放運動、断食祈禱として続き、ついに蔚山の労働者決起が爆発した。九月十九日世界一流にランクされ、「韓」国重化学工業の心臓部でもある蔚山市の「現代造船所」で技能工二千人が大決起し、工場を破壊し、全要求を貫徹した。闘いは労働者の中にも拡大し、内乱的激闘が人民全階層の決起へと深まったのである。

日米帝を朝鮮半島から放逐せよ！

朝鮮人民とは徹頭徹尾敵対し、幾万の心ある戦闘的人士を死刑台や暗黒徒刑に送りつづも、何故に朴政権が存立しうるのか、それを支えるものは何かを次に解明しなくてはならない。これを解くカギはまず第一に朴の発生の史的端緒が明らかにしている。すなわち四・一九革命の庄殺II朴クーデターの性格である。「韓」国の支配階級II財閥ブルジョアジIは日帝統治時代に一切の原始的蓄積を阻止されたこともあってほとんど全部が八・一五解放後に形成された。財閥の出発点となったのは、接収された旧日本資産（もちろん朝鮮人民からの略奪物）たる帰属財産払下げであり、本格化したのは朝鮮戦争後のアメリカ援助であった。巨額にのぼる財産が特定分子に払下げられ、アメリカ援助が、年間数億ドルの援助物資買付けと販売権を特定の業者に独占させ莫大な利益を保証した上、砂糖、木綿、小麦粉などをはじめとする援助物資加工処理産業分野をも独占させることによって財閥は確立した。実勢よりはるかに低い公定レートで運びこまれる米帝の余剰農産物からなる原料によって「韓国」農業をうち倒し低廉さでは国際的に鳴りひびいた労働力を失業増大によって更に買叩いて、途方もない追加的利益を得た。こうして特定業者たちはわずか十年ばかりの間に数十億ウォンにのぼる巨額の資本蓄積を、しかも株式制度によらずに実現した。韓国に於ける財閥形成は、特権性・独占性・優先権・掠奪性・強制性等の経済的論理を超越した経済外的作用によってなされたのである。

このため米帝や政治権力との密着、ワイロが横行した。これらによる不正蓄財は膨大で悪質なため人民の怒りを呼び、四・一九革命後は「不正蓄財処理」が問題とされた。すべての財閥はその処罰の対象となり震え上がると共に朴クーデターを画策したのである。朴がクーデター後、徹底した戦闘的人民狩りと並行して強行した「工業化政策」が、米帝援助の減少に苦しむ財閥救済策であったことも又、論を待たない。

米帝の文字通りのカイライであった李政権は、五〇年代以降、ドル危機等で後退しゆく米帝に代って寄生する対象を買弁根性しかもたぬ財閥に与えられず、命脈は尽きた。だがこれを打倒した労働者学生人民の力は、財閥にも米帝にも脅威となった。資本制的搾取機

構が破綻に傾いたのである。アレン・ダレンスが後に証言した如く、六一年五月十六日の朴軍事クーデターは米CIAによる犯罪として強行された。従ってこの軍事独裁政権の初仕事は財閥の欲望充足のための対日国交回復であった。日韓条約は十年のマラソン交渉がウソのように拙速締結に向った。ここでの有償三億ドル、無償二億ドルの供与が呼び水となり、日帝民間資本の雪崩うつ対「韓」経済侵略へと向うのである。

以上のように「韓」国の買弁ブルジョアどもが、朴反革命軍事独裁政権による人民抑圧の土壌にしか生きられず、これを支える第一の基盤となつていくことは明白である。更にこの買弁ブルジョアジIと結託して韓国民衆を搾取することに利害を見出し、経済的・軍事的援助を与えている日米両帝國主義が朴を楯として支えているのも事実なのである。

だが日米両帝國主義が朴と反革命軍事独裁を支えぬ理由は、更に深く朝鮮人民に敵対している事実を直視しなくてはならない。それは南北分断固定化と、韓国民衆を反共反革命への尖兵として縛りつけておくことに、帝國主義者どもが決定的な利害を見出しているということである。今や世界を揺がすに至った民族解放闘争の荒波を三十八度線で凍結

II 日帝の侵略反革命II全韓国の「馬山化」を断固阻止せよ！

六一年五・一六反革命クーデターによって政権を強奪した朴は、六三年十二・一七までの軍政期間に一〇二六の法案を成立させ、弾圧法規を完備させた。朴は李承晩憲法はもとより、それ以前の米軍政・日帝植民地支配体制からも範をとった人民抑圧体系を練り上げた。

クーデター即日「軍事革命委布告」を発表し、反共・親米体制の徹底強化を明らかにし同時に、民議院・参院・地方議會を解散した二三日には全政・社会団体を解散し、二八日には言論機関について一五七三のうち御用機関四〇三を残して一一七〇を大量閉鎖した六月六日には憲法を停止し、「国家再建最高會議」への立法・司法・行政全権力集中を強行した。

六月一〇日には、「中央情報部法」を公布し、「国家安全保障に關連する内外情報・犯罪捜査と、軍を含む政府各部情報活動を調整・監督するため」スパイ機関KCRIAが創設された。KCRIAは最高會議直轄であり、「情報捜査に關して国家の他の機関所屬職員を指揮・監督するが、所轄業務についての捜査権は検事の指揮をうけない」として絶大な権限を与えられた。

人民抑圧も体系化され、六月六日公布の「国家再建非常措置法」は早くも六月二二日に改悪され、「反国家的、反民族的不正行為、反革命行為」は「死刑・無期又は十年以上の懲役」に処せられることになった。その仕上げが七月三日の「反共法」公布である。李時代の「国家保安法」が補強され、進歩的政党・社会団体の構成員や、南北の自主的・民主的統一を求める民衆を「国家安全に違背する」ものとして重刑で取締ることを宣告した。かくして韓国民衆は一切の人間の権利を拒絶された。民主主義や生活の要求・祖国統一の主張は悉く全面禁止され、どんな小さな抜け穴も埋められた。一般民衆を取締まる

させ、しかもそれを朝鮮人民兄弟姉妹の相剋によって果そうという犯罪的なものである。かくして、韓国民衆は朴反革命カイライ政権のくびきつながら、日米帝の搾取にさらされるという筋骨きなのである。人民の闘いは従って、表面上、朴の残虐に顔をしかめつゝ内心で喝采する日米帝に幻想を一切抱かず逐一民族解放I南北革命的統一こそが唯一の勝利の水路であるが、韓国民衆の苦難にみちた闘いは自己解放の大道を歩んでいる。

だが我々日本労働者人民は韓国民衆の苦闘を客観主義的に見つめることは絶対に許されない。社共の如く、対「韓」外交の弱腰を大國主義的に責め、人民の反日運動に敵対するのは社会排外主義・帝國主義そのものである。韓国民衆の血涙の犠牲を踏台として繁栄を謳歌する日帝を存続させているばかりか、あろうことが大なり小なりそこから利益を得ている存在としての自己、抑圧民族としての我々自身を痛苦に把え返し、朝鮮人民との真の連帯を求めて起つのでない限り、我々は、又しても朝鮮侵略反革命の共犯者なのだということを瞬時も忘れてはならない。

断固阻止せよ！

幾百の法律の中には「特別犯罪処罰特別法」「屋外集會とデモ規制法」等があり、出版・報道その他全ゆる思想宣伝の規制には「新聞ラジオ放送取締法」がある。「暴力取締」「政治活動浄化」「民主主義違反者の市民権制限」の法律もある。「社会団体登録法」とか「労働争議規制法」等の組織労働者圧迫の法規も多い。つまり「反共法」・「国家保安法」を基軸として人民を電気拷問や処刑台に引込む道具は網羅され、頑じがらみにしているのである。

人民抑圧の悪法はその後も度重なる戒厳令衛じゆ令等銃剣政治の下で補完され強化された。デッチ上げ憲法すらも蹂りんしての大統領布告の数々。今では外国報道者も直接弾圧にさらされ、人民各人の隔絶攻撃はすさまじい。加えてKCRIAの暗躍である。一万五千職員、三十七万スパイを擁して三千五百万人民に君臨するKCRIAは、新聞をして十年以上政府批判記事を一つも書かせず、テレビ・ラジオ・週刊誌・雑誌・PR宣伝看板の一切を常駐して圧迫し、学園の隅々に配置されて学生相互、教授I学生間に不信と分裂を画策してきた。野党への分裂・買収工作、与党議員の看視、更には経済をも監視している。銀行融資・軍への納品・外国借カン・すべてCIAへのワイロを通さずしては不可能なのである。

このようにして労働者人民を徹底抑圧することによって誰が一番の得をしたのであるのかその後の歴史を虚心に見るならば、それは明らかである。

第一に財閥II買弁ブルジョアども、金芝河の指摘する五賊（財閥・国会議員・高級公務員・將軍・長次官）である。権力と共にワイロも集中したトップクラスに至っては「李厚洛が大統領側近をつとめた十年間にためこんだアブク銭は三〇〇億ウォンを下らないと言われ、トップ四人の私財を合計すると、韓国

銀行の貨幣発行高の五〇パーセントをこえるという公知の事実である」(鄭敬護「日本人と韓国」)とされる程である。

こうした富の集中は他方で、法外な搾収・収奪を生み、「韓」国全世帯の二四パーセントは年収九万六千ウォン未満しかなく、一人当たりの年収は二万ウォン以下、五〇ドルにもならないのである。視角を変え、この二四パーセント一四〇万世帯の戸当り月収は八千ウォン、つまり一か月当りとして働いた七〇〇万人の全収入が李厚洛の私財の三分の一にしか当たらないのである。

しかし朴の軍事独裁を歓迎したのは五賊ばかりではなかった。日帝である。李承晩も徹底した弾圧体制を敷いたが、唯一つ、人民と一致していた。三六年間の植民地支配を糾弾し、反日姿勢を買いたことである。李承晩の打倒、加えて四・一九革命の人民昂揚の粉碎南北分断の固定化、といった情勢は日帝ブルジョアジーにとって「快適な投資環境」整備でしかなかった。高擲取は思いのままであり反共反革命諸任務は朝鮮人民の負担に押しつけたのである。

こうした銃剣弾圧下に日帝は朝鮮再浸透を始めた。日韓条約は、六四年三月の一七五校二〇万七千七学生の反対デモ等を圧殺し、朝鮮民主主義人民共和国に真向から敵対し、又しても朝鮮人民を分断して強行された。

日韓条約を前後する対韓経済侵略の第一段階は「保税加工貿易」の形で行われた。この下で日帝資本は、何らの制限を受けることなく無関税で原材料や部品などを南朝鮮に持ち込み、日本の労賃の五分の一という「低廉な労働力」を利用して完成品を作り、第三国へ輸出する筈を「韓」国市場で売さりばいて莫大な超過利潤を収得して、「六〇年代高度成長」の礎にすると共に、「韓」国の数多くの中小企業倒産を促進させたのであった。

朴政権は零細でしかない民族資本を切捨て、日米帝と結託した買弁の利益のみを保障したわけである。その蔭には日帝の「韓国ロビイ」そして知られる岸・賀屋・椎名・船田らの暗躍があり、米コーエン教授は「岸・佐藤・田中は日韓リベートで財をなした」と指摘している。

実際朴周辺の「ウォーカー・ヒル事件」「セナラ自動車事件」等大小無数の汚職事件の大部分は日本支配階級との黒い関係によるものであった。従って日韓条約による「請求権及び経済協力協定」は両国民衆とりわけ韓国民衆を食いものにす結果が見えすぎている。しかも無償供与三億ドルには条件がついていた。必ず日帝独占資本から買付けなくてはならないこと、及びその売却代金が朴政権の財政に組入れられ、使途は日帝の同意を必要とするなどである。日帝の利潤と政府支配を保障する文字通りヒモつきなのであった。

有償供与はもっと露骨である。毎年・具体的な設備投資計画を両国が協議するのであり結局、港湾、道路その他日帝個別資本進出の「投資環境整備」に完全に消費されたのであった。加うるにこれは「韓」国の借金として利潤を稼いで返済され、実際上は日帝の個別独占資本が「韓」国に資材・役務などを売りつけ、その対価を日本人が支払うものに他ならなかった。

民間借款三億ドル以上の供与については、単純な営利事業一輸出に対して企業自身は危険を負担せず、日本政府の輸出入銀行が保障

しきるといふ仕組みである。しかもここから激増するプラント輸出が腐朽船舶などで満ちボロ儲けを実現させた上、技術提携も加重して基幹産業のほとんどは日帝巨大独占の系列下に組み入れられていった。三井による系列化は三星財閥その他へ最も進んでおり、住友も支配を拡大している。

こうした中で日帝の韓国侵略反革命は六九年に画期的な転換を迎えた。同年その直接投資が二二件二八一万ドルに達し、外国からの直接投資総額の五三・九%を占めるに至り経済侵略は借款供与の段階から直接投資の段階に入った。

これには朴政権の転換一外国資本の直接投資誘致方針によるところが大きい。この転換は借款の元利金償還が年々雪ダルマ式にふえ続け、のち七四年には五〇億ドルを突破して返済予定が七四年五億ドル、八〇年には一〇億ドルに達し、年間借款額の六割を占め、貿易赤字のこの国には借款の返済にまた借款という事態を恐怖したためである。更には借款に寄生し生産を行わぬ「不実企業」・トンネル会社に音あげたせいでもある。ともあれ、「外資導入法」も改悪され資本進出は促進された。

中でも決定的な意味をもったのは、六九年十月強行成立された「輸出自由地域設置法」に基づいた馬山の「租界一化」である。ここでは日帝資本に対し、用地・用水・動力・労働力の供給面で最大の便宜が供与される他、何の関税も払わずに原材料を無制限にもちこむことができ、利潤の本国送金も自由であり(金芝河は「一年間の送金額が二億ドルを超えては、国内企業の利益総額もこれには及ぶまい」と詩う)、所得税・法人税・財産税の完全免除(五年間)と、その後三年間の減額を規定している。またこの法律は、労働者の基本的権利である労働争議権を認めず、無許可出入りに対する懲罰を規定している。要するにこの法律は「韓」国の国土を日帝に無償で割譲し、治外法権的な「新しい租界地」を設け、労働者を苛酷に搾取させるためのものである。馬山地区五三万坪がまず提供され、裡里その他でも相次ぎとしていく。

追討ちをかけるように七〇年三月には日韓租税協定が結ばれ、日本企業の租税減免が制度化された。

こうした日帝の対韓侵略反革命は当然にも両国の政治的・軍事的関係を変化させている。すなわち六九年十一月の日米共同声明は、後退する米帝が沖繩を日帝に返還すると共に、日米「韓」共同軍事行動を強化し、運命共同体を宣した。かって六四年三矢作戦で暴露された共同反革命作戦は今や日帝の生命線となった。おなじみの「居留民保護」に名を借りた韓国出兵をめぐり、日米「韓」三国が、フリーダム・ボールド作戦、ゴールデン・ドラゴン作戦をくり返している現実をばつきりと見つめなくてはならない。

七三年日帝の対韓投資は二億九五〇〇万ドルの巨額に達し、直接投資の累計は三億六七〇〇万ドルで二位米帝の二倍以上となっている。だがそれは膨張しすぎ公害問題に悩み海外進出を急ぐ日帝資本にとって地理的に近接している上「必要な労働力は集めてくれる。

税金は安い。人件費が安い。ストライキがない。社会的間接資本・すなわち工業団地造成、港湾、工業用水、電力、道路などの支援施設はあちらの政府がやる。等々条件がそろっている」(鈴木・日本鋼管部長)というものでしかなかった。重化学工業化にしても、日本の生産基地化でしかなく、韓国民衆には公害と資材調達輸入によるインフレが与えられた。

現に「韓」国労働力の調へによっても、馬山の自由輸地域にある日本企業七十四社のうち、三十八社までが騒音・振動・ガス噴出・粉塵・異常温度等の公害をふりまき、職場環境不良の判定を受け、連日職業病患者を生んでいる。従って強圧的な禁止を突破して七三年中だけで四〇件以上のストライキが発生した。女子工員の給料は一日に二百ウォンであり、毎日夜十時まで残業して十八時間働いてやると一万ウォン(日貨七五〇〇円程度)になるが、これは西ドイツ系資本に比べても半分以上しか出さない悪どさである。

加えて決定的なのはこれが差別賃金であることだ。在韓日本商社では、朝鮮人の賃金が平均三万五千ウォン、日本人は三〇〇〇〇四〇〇ドル。国外駐在手当を勘案しても、日本人の給料は朝鮮人の三倍にはなる。朝鮮人社員は「同一職種の場合、国籍は無関係に同一賃金を支給せねばならぬ」とするILO基準の適用を要求して闘っている。

こうした差別別企業は、韓国労働力への搾取を現代版強制連行とも呼びうる「技術研修生」などの名目による若年・婦人労働力の日本への輸入・日本での過酷を扱いとしても行い、日帝の「下」層労働力の一環を担わせようとしている。しかも岐阜市の洋服仕立て工場が行った七二年の酷使事件は、一万三千元で若い韓国女性二人を九時間労働させたというものである。韓国民衆への侵略反革命を暴走する日帝は、今やかつての朝鮮侵略と同じく「強制連行」をも始めているのである。我々はこの事態に日帝の朝鮮人差別と、それを許してきた主体的誤まりを見るのでなくてはならない。社共のごとく「安価な労働力は日本労働者の質下げをもたらす」側面ばかり強調し、日帝の企図人民分断支配を排外主義的に補完する勢力を批判しぬかねばならぬ。

朴政権はまたいたがわしい買弁を奨励し、外貨獲得のためにキーセン観光その他自国民性を使った売春や、カジノ施設に力を入れ、済州島に至っては全島がゴルフ場化されようとしている。これを強要している者こそ帝國主義者であり、被抑圧民族に恥ずべき屈辱を与え、侵略民族に差別意識を扶植し、被抑圧民族・人民を分断支配しようという腐朽性の現れである。

だが他民族を抑圧する民族に自由はない。かつての日帝アジア侵略も国内の敗北と対外侵略は相互規定的なものであった。その歯止めは、我々抑圧民族が個々人は国家の圧迫下にあるとも、外に向っては抑圧民族として存在している現実を認め自己批判し、その血債をかけて朝鮮人民のために闘い、真のプロレタリア国際主義的団結を創造すること。共同闘争によって帝國主義とその手先を打倒すること以外にはありえないのである。

我々は狭山決戦九・二六集会決議に於ても石川氏奪還の闘いと共に「韓」国政治犯即時釈放を闘うことを決意した。五〇年に及ぶ差

旗

戦

別との闘いを貫いた部落解放同盟は、「部落差別を許さぬ我々は、あらゆる差別を許さぬ」として闘っている。七・七猛省精神を以て自己を打ち鍛えてきた我々も又、然りである。現に朝鮮人民を蹂躙している日帝をあくまでも糾弾し、朝鮮人民と連帯しぬかなくてはならない。だがその闘い方は九・一九社共集会に於ても我々とそうした人民戦線派・社会排外主義者との分岐を際立たせている。一言にしていえば、彼らは融和主義であり、大國主義である。現下の韓国民衆の苦痛に自らを客観的には手をかしてゐる事実の認識を都合よく欠落させ、朴政権のファッショ支配を日帝が真似せぬよう願いつつ、ヒューマニズムを粧って「救援」の手をのべようというのである。これは連帯でなく愚弄である。血債の思想をテコとしつつ日帝を打倒する決意をぬきにした行動はまた浮薄であり、必ず裏切りに向うであろう。それは現在の韓国民衆による反日運動への社共の敵対がすでに示している。

朴を民族の汚辱と考へ、絶対独裁者として

Ⅲ 日本人民は朝鮮侵略の歴史を猛省せよ！

一九一〇年の日韓併合から四五年の解放まで三六年間の植民地主義支配は今日でも多くの傷痕を朝鮮に残存させている。その第一が「韓」国経済の後進性・偏頗性である。世界資本主義が帝國主義段階へ推転しゆく時点で世界市場に参加しなくてはならなかった日本は、その工業化を急ぐ過程で、従属国に対する強烈な侵略性を発揮した。後発帝國主義日本はその資本蓄積を国内半封建的農民の分解と、それ以上に朝鮮経済からの収奪に求め、国内不安を天皇制イデオロギーを媒介に侵略志向に転嫁しアジア侵略に突っ走ったのである。それ故に日帝の朝鮮支配は貪欲であり、それは以下の諸点で今日に連なる犠牲性を強いている。

①古典的な植民地支配の常として統治権を奪ったばかりでなく、朝鮮の天然資源（土地、地下資源、水産資源）を支配し、朝鮮の財政、金融、交通施設その他一切の公共財産を掠奪した。②日帝は朝鮮に於ていかなる民族資本の成長も許さなかった。それは一見、資本・技術面で優勢な日帝資本と、劣っていた朝鮮民族資本との自然な競争の結果であるかの如く見せかけられていたが、実は軍事力のバックアップの下の諸法令がそれを可能にした。民族資本抹殺・吸収のための一九〇五年「朝鮮鉱業令」一〇年「朝鮮会社令」等がそれである。加えて朝鮮総督府の財政・金融政策があった。日帝資本を保護・育成し、朝鮮民族資本を妨害した政策は、とりわけこの後進国経済には決定的意味をもった。③日帝資本は朝鮮の封建的諸要因を保護・温存したこのため大地主・買弁ブルは日帝の下部機構化し、高い地位と日帝美化を人民に強いた。八〇%の小作料、極端な低賃金に朝鮮人民は餓死ラインを漂わされたのである。④朝鮮侵略の日帝資本には零細資本が多く、このことは日本人の大量移住を生み（約六〇万定着）、中間階層・公務等から朝鮮人を追出した上、零細の民族資本をも圧迫した。

解放への一撃をめぐして狙撃に走るのもたしかに人民の意志である。だが同時に反日運動もまた人民の煮えたぎる真実の声なのである。朴は人民の禍根であつても日帝はより大悪であり、その日帝を許し、民族的抑圧を實踐している日本人への怒りは正当なのである。我々はこの反日運動の先端に朴の手先が居たことを知悉している。だがそのことは幾十万の人民を結集させた闘いの背景及び根拠を損ねるものではない。闘いが人民の深層に浸透し蔚山労働者決起のような闘いの拡がりに連なること、反日が必ず反日帝・反朴カイライ政権に進むに違いないこと等々の意義も明らかである。反日闘争が日帝の敵をふやし、日本革命に有利に作用することも疑いない。しかしそれよりも何よりも、我々は日本人民への猛省を促す韓国民衆のギリギリの告発としてこの糾弾を受けなくてはならない。そのために我々は日本帝國主義の現下の侵略反革命と共に、朝鮮侵略の歴史を猛省することを不可欠の課題としているのである。

・九%に達した。他に国有地・山林・畑の収奪も巨大であるが、その収奪方式は残忍な手段によつた。日韓併合以前にはアメリカの西部開拓時代の鉄条網式で行われ、後には土地調査事業と称して重税を恐れた農民の申告遅延につけこんだり、「手続き違反」「証拠不明」などの口実や不法な測量による国策的詐欺や、高利貸の収奪方式がとられたのである。③会社資本による収奪はその平均利潤が払込資本の三〇%に達するものが多く、高擲取を示して余りある。農業会社の小作料率は八〇%に達し、ほとんどの農民は流亡しなくてはならなかった。④貯蓄の収奪も「天引き貯蓄」「強制保険」等によつてなされ、際限なく日本へ流れてはアジア侵略の軍備に消費されたインフレで価値は零落し、日帝滅亡で消えた。⑤食糧・工業原料の収奪は、米生産の四八%大豆の三四%、鉱物の五一%に達した。⑥市場も収奪され、日本総輸出の二一・五%を買入れ、最大の市場となった。

以上の事実から、日帝が三六年間にわたつて朝鮮人民の生血を吸い、肥つてはアジア侵略と支配者どもの腐りきつた遊興に費してゐたことは明白である。

そして侵略戦争！太平洋戦争には朝鮮人は弾よけとして従軍させられた。日帝は陸・海・空軍軍人として当局発表だけでも三十七万を戦争にひきだし、戦死者の大半は差別的に放置された。従軍慰安婦も過半が朝鮮人民であつたと言われ、また六百万以上の朝鮮青年が死の強制労働に動員され奴隷労働を強いられ農村では強制供出、酷税のため三〇年代後半以降の十年間に餓死者・凍死者が一〇万をこえたと言われる。総員が多かれ少なかれ戦犯である日本人よりもはるかに大きな犠牲性を日帝は朝鮮人民に払わせたのである。

だが日帝が略奪したものは経済・政治、更に生命にとどまらなかつた。文化・言語・生活習慣にまで及んだ。朝鮮人民を完全に「皇國臣民化」するとして、「日の丸掲揚」「宮城遙拜」「神社参拜」「正午黙禱」「皇國臣民の誓詞斉唱」「日本語常用」などの人間的尊厳一切の放棄を銃剣によつて強要し、三九年には「創氏改名」を強制して朝鮮人の姓名

までをも奪い、朝鮮民族の抹殺を図つたのである。

強制連行・朝鮮人虐殺をザンゲせよ！

朝鮮人の強制連行は「土地調査事業」という名の略奪による日本への労働力流出に始まつた。二〇一三〇年代の朝鮮人は土工・鉄工の日雇い労働に酷使され、ブラック・木賃宿に生活し、日本人労働者の六割方しかもらえぬ差別賃金で生きなくてはならなかつた。

しかも在日朝鮮人は日帝の朝鮮支配のために故郷を追われただけでなく、直接官憲により、あるいはその民族排外主義政策、民族差別対立政策により、帝國主義権力の手先によつて過酷な虐待をうけたり、また虐殺される事件がひんびんと起きた。

これは当時の日帝が朝鮮民族の独立運動を圧殺し、同時に日本労働運動、階級闘争を弾圧する上で人民をその劣性たる差別意識に流し込みお互いを分断し抗争させる政策によつていた。この意味ではその攻撃を成功させ、植民地的加害民族と成り下つた日本人民は、個々の日本人に被害的言分はあつたとしても、朝鮮民族を同列に論じることが決して許されず、差別への拱手傍観ないし積極的・消極的加担がアジア人民にこの上ない災禍をもたらしたことの応分の血債を負わなくてはならないのである。

ともあれ日帝の朝鮮人民迫害はアジア侵略の第一幕を成してゐた。朝鮮本国に於て日帝は虐待を続け、虐殺事件を続発させた。一九年の三・一独立運動に於て日帝は素手で決起しれ二〇〇万民衆を次々に射殺し、六六七〇人を殺害した。更に二〇年の間島虐殺、二〇年代の朝鮮共産党、学生、労働運動弾圧と虐殺、三〇年代の恵山検挙事件等抗日武装闘争、正義の決起に対する苛酷な弾圧など数えあげれば際限がないくらい多い。

在日朝鮮人に対する虐待・虐殺の最たるものは二三年の関東大震災に於る六千余名の大虐殺である。この虐殺事件は当時の支配階級が高まりつあつた朝鮮民族解放闘争と、日本労働運動を弾圧するために、震災時の混乱を利用して日本国内で最も弱く、無権利状態に政策的に落しこめられていた在日朝鮮人に対し、根も葉もない「朝鮮人暴動」のデマをネット造し、軍隊・警官を先頭に、自警団・民間右翼も動員して行つたものである。

アジア侵略と国内治安弾圧を一挙的に進めるために、震災危機をのりきるための策動であつた。また支配階級の脳裡に無道な朝鮮人差別・抑圧ゆえの報復への恐怖が根強く存在していた。そのことは四五五年八・一五解放時に全国的な朝鮮人虐殺が組織され、千余の生命が奪われたことにも明らかである。朝鮮人は三重四重に虐待され、それをテコとして日本民衆が民族排外主義に収束されていった歴史を我々は痛苦に切開せねばならない。

日本帝國主義の朝鮮侵略に於て許し難い今一つの犯行は強制連行政策である。

三七年七・七本格的な中国侵略戦争の開始によつて「大陸兵站基地」と化した朝鮮での食糧・地下資源の略奪、軍事産業拡大、朝鮮人労働力の戦争政策への動員は過酷になつた。同年九月、日本石炭連合会の陳情にもとづき「石炭鉱業は工場に比し労働者募集上常に不利な立場におかれてゐるので、毎年相当数の朝鮮人労働者の雇入れを断行する」ことになつた。土建業でも軍事施設・軍需工場・水

でも強行突破する決意を表明したのであった。そこでは破防治安弾圧体制の強化はもとより、小選挙区制強行等による議会制空洞化による権力再編をめざして突き進む方向が打ち出されているのである。実際、急進する朝鮮侵略革命は、日「韓」運命共同体化と新植民地主義的「宗主国」にふさわしい体制へと日帝の脱皮を迫っている。朝鮮派兵ですら日帝II田中にとっては朴反革命カライイ政権の末期的危機、日帝の圧倒的な侵略反革命それらを保障しぬく軍事行動での米帝の後退と日帝軍II自衛隊の膨張という諸条件が確定する中で、労働者人民・朝鮮人民の抵抗だけが唯一の障害となっているにすぎないのである。そして朴の打倒が日米帝放逐↓民族解放↓南北統一へと進むことは時間の問題となっていること、「韓」国での権益を失うことはその財によって成上った田中及びその支持基盤の一切を失うものであるだけでなく、三井・三菱を先頭として抜き差しならぬ共同体制化しているために、日帝は如何なる抵抗をも押し切ったの朴死守II自衛隊の韓国派兵を準備しているのである。そのためにこそ米帝極東軍司令部の指揮下に「韓」国軍六〇万、自衛隊三〇万、在「韓」米軍四万を犬兵とし、米本土の空・海軍と共同作戦をとるために、執拗な予行演習が毎年緻密に展開されている。事態に目を開かなくてはならない。

ともあれ帝国主義が延命するために画策している政治の一環として在日朝鮮人弾圧があり、人民の各個分断撃破政策として在日朝鮮人組織破壊攻撃があることをまず踏えなくてはならない。

それ故日教組攻撃、排外主義イデオロギーをふりまき、靖国神社法案等へ精力的に突撃する日帝II田中はその枠に収まりきらない在日朝鮮人をまず個人に解体し、その上で民族差別の生贄に捧げようと図っているのである。入管攻撃、同化の強要、そして民間右翼を動員しての朝鮮人襲撃、国士館生の朝鮮高校生襲撃は関東大震災前夜にも比すべき、そうした日帝II田中の策動の結果である。

だが在日朝鮮人弾圧問題を、日本労働者人民が単に日帝の各個撃破反対の水準で把えるとしたらそれは思想的腐敗である。血債の思想、七・七猛精神の欠落を問題にしないわけにはいかないのだ。

**入管法第五次国会 上程阻止！
入管体制粉砕！**

そもそも在日朝鮮人とは何なのか？自分の属する国家の旅券をもって来日した他の外国人とは根本的に異なる特殊事情をまず見なくてはならない。在日朝鮮人は、日帝敗戦前に於ては日本の植民地支配下におかれて日本「国籍」に組み入れられ「大日本帝国臣民」になることを強制された。そして彼らの大部分は、日本帝国主義者によって土地を奪われたり食糧をとり上げられたりして故国の山河を追われた人たちが、強制連行・強制徴兵によって日本に拉致された人たちとその子孫である。敗戦当時、日本には二二〇余万の朝鮮人が在任していた。朝鮮解放後、これらの在日朝鮮人は日本政府の責任放棄の故に難渋し生命の危機を冒しつつも一五〇万人が帰国し、約七〇万人が日本に残留するようになった。彼らは朝鮮北部への帰国が閉ざされていたりアメリカ軍占領下の南朝鮮には生活の根拠がないので帰国できなかつた。しかも歴代の日本政府は朝鮮民主主義人民共和国を敵視し、

この共和国との関係を正常化しようとしなかつたので、在日朝鮮人は自分の属する国籍を証明する旅券もないという形で在留を余儀なくされたのである。

このことから在日朝鮮人問題を真に主体的に闘いうる者のみが、日帝の朝鮮侵略の歴史を猛省し、プロレタリア国際主義的な朝鮮人民の連帯を構築しようのことが明らかにされなくてはならない。しかし実際の戦後史はそのように進まなかった。日本政府は過去の歴史的特殊事情からして在日朝鮮人を保護する責任を負っていたにも拘らず、逆に蔑視・敵視政策を強化して戦後革命の危機をそらすスケープゴートに仕立てようとしたし、日本人の多くは民族差別を続け、在日朝鮮人は雇用関係を求めることすらできなかつた。

在日朝鮮人の苦難は朝鮮戦争による南北分断固定化と「韓」国籍を強要する日米「韓」共同反革命の圧迫によって加重され、それは特に五二年四月二八日「サンフランシスコ講和条約」発効時に集中した。まず日本政府は四九年五月四日に「団体等規制令」を公布し九月八日にその最初の適用で在日朝鮮人聯盟と在日朝鮮民主青年同盟に対して解散を命じ、それらの全財産を没収してしまった。共和国支持というのが理由である。在日朝鮮人総体への弾圧もまた強まった。

四七年以来、在日朝鮮人は外国人登録法によって登録証の国籍欄に「朝鮮」と記入されつつも「講和」までは日本国籍を有すとされていた。それ故「講和」と同時に、戦前から日本国籍であった在日朝鮮人・中国人は外国人となり、出入国管理令(正式には「昭和二十六年政令第三百十九号出入国管理令」法律第一二六号)によって法制化された)の自動的適用化におかれると日本政府は発表した。

これに対し在日朝鮮人・中国人が当然にも激しく反発したので日本政府は法律一二六号二条六項を挿入せざるをえなかつた。つまり戦前からの在留者は別の法律でその人の在留資格及び在留期間が決定されるまで在留できるというものである。しかしこの措置は、日帝が在日朝鮮人・中国人に対して負う歴史的责任に照らして考え、本人の希望する限り、その子孫を含めて無条件・無制限に存在を保障するといふべきものでは程遠かつた。

この条項は当事者にとっては不安きわまりない制限的なものである。そうした不安は法務省令八九号、現行入管令二二条二項一号に実現してしまつた。一二六号該当者の子供について「講和」以降の出生者は在留資格がなくても六十日を限って在留することができるという全くの差別的規定である。その子供が六〇日以上、ひき続き日本に在留するためには、生まれた日から三〇日以内に在留資格の申請をしなければならずこの申請にもとづいて、その子供は在留資格と期間が三年をこえない範囲内で決められる。そして三年の期限がすぎると前記更新申請をしなければならぬが、「在留期間の更新を適当と認めるに足りる相当の理由がある」ときに限り更新を許可する(同令二二条三項)というのである。在日朝鮮人・中国人の子孫は入管体制が貫徹され、その運命が法務官僚の手に握られるという理不尽なことになつたのである。

更にこの時期、「韓」国と米帝の要求に基づき「韓」国籍が在日朝鮮人に強制され始め

朝鮮籍は単なる符号に落としめられたが、それが決定的性格をもつのは六五年日韓条約締結に伴う「日韓法的地位協定」による攻撃である。

この協定の主な狙いは、在日朝鮮人の日本への同化を促進すること、及び在日朝鮮人の国籍選択の自由を剝奪し、朝鮮籍の「韓」国籍への強制編入の意図を強くもつていた。それは前文及び一条の「この協定発効の日から五年以内に永住許可の申請をした時は日本国で永住することを許可する」という項目に基づいた「協定永住権」申請を通じて貫徹されたのである。

「協定永住権」申請者は六六年一月十六日から七一年一月十六日までの五年間に、在日朝鮮人六一万余のうち過半数に達する三五万一九五五人となつた。許可者は二万六五八八人である。

ところが「協定永住権」の申請は「韓」国籍を取得した者にしかできない。しかもこの日韓法的地位協定が先述した法律一二六号二条六項でいう「在留資格・期間を定める別の法律」に当り、従って未申請者は入管体制の厳しい適用下にさらされることになつた。出入国管理法案の登場である。

七一年三月に国会に提出された(第二次)入管法案では、「協定永住権」未取得者に対して、①日本政府の政策実施に反対する集会、デモ参加、演説、文書配布等政治活動の禁止、②国際的な友好関係を害する恐れのある者(朴批判をする者といふことだ)はとくに明文化しなくてもこの条項で取締まる。と規制を図つた。違反は即強制送還であり、送還先が「韓」国の場合、死刑・投獄は免れないのである。

更に七三年三月提出(第四次)の入管法案では、特に法律第一二六号該当者の子供の在留資格がきびしくなつた。加えて朝鮮籍の在日朝鮮人と台湾出身中国人を「国籍を有しない外国人」と侮辱し、「身分証明書」を発給することになつている。現在の外国人登録証と共にこの証明書の常時携帯を義務づけられ、二重の監視・規制下に置こうというのだ。

現時点まで日本労働者人民の連帯もあり在日朝鮮人の闘いによって入管法は四回廃案になつている。だが朴の突上げと、何より、日朝人民分断に死活を賭ける日帝は第五次国会上程を狙っている。この絶対阻止に我々は持てる全力を注がねばならない。そして日帝侵略史の血債をかけて入管体制を粉砕しなくてはならない。

ところで、「協定永住権」を取得したからといって無条件で日本に在留できるとは限らない。帝国主義の腐朽性による朝鮮人差別攻撃への反撃はもとより不可能なように頑じがらめになる点が変わりがなく、ただその抑圧の下手人として日帝より「韓」国政府が表面に出る点で異なっている。日韓法的地位協定と入管法は、内乱・外患・国交・麻薬等に関する場合の国外追放・及び反政府の意志表示に対する追放を定めており、永住と言つても日本政府の意の如く操ることを前提化している。そして「韓」国籍取得者は、その国民として「国内法」である反共法・国家保安法の適用を受け、状況によって兵役法の適用をうけることになつた。

在日朝鮮人の過半が「韓」国籍に組入れられて「協定永久権」を申請したのは、「恩典

「のせいである。①日本の小・中学校に入れてやる。②生活保護を打切らない。③国民健康加入を認める。④きびしい入管行政の脅威を減じてやる等という悪質なものであった。こうしたやり方は在日朝鮮人の反発を招き強制的な「韓」国籍から朝鮮籍への書きかえ運動は遼原の火の如く拡がり、法務省の妨害をハネのけていった。

在日朝鮮人はまた、祖国自由往来運動を当然の権利として要求し闘っている。更に「外国人学校法案」の四たび登場とも闘っている。民族排外主義を強化する日帝が在日朝鮮人の歴史的な権利である民族教育を否定する策動を我々は許してはならない。

このように日帝が復活した五二年頃、侵略反革命を本格化した六五年頃のエスカレートを含め、在日朝鮮人は一貫して不当な迫害を受けてきた。それは国家権力の抑圧に苦しむ労働者人民に、更に苛酷な生活を強いられる被抑圧民族・人民の存在を示し、分断支配すると共に、民族的「優越」感を醸し、排外主義を煽るといふ、まことに許し難い手口だったのである。

朝鮮総聯、韓民族・韓青同弾圧を許すな！

在日朝鮮人の苦難は、今日、日帝の侵略反革命の深化、朴政権の危機によって更に耐えがたいものとなっている。日帝による抑圧・同化・分断・追放等民族抑圧に加えて、日帝と朴政権の結託した日朝鮮人抑圧が激化しているのである。朝鮮民族の誇りをかけて、ソウルの学生等と連帯して闘う在日朝鮮人が日帝と朴とって目の上のコブと

V フォード・田中の反革命「宗主」会談を許すな！

史上最強の帝国主義米帝が全世界に反革命的支配を貫徹した時代は、朝鮮人民・ベトナム人民の英雄的闘いを契機に終らんとしている。だがその政治的・経済的・軍事的力量は核戦略と全世界からの収奪を基礎として依然強大なことに変わりなく、その維持のためには解放を希求する人民への敵対は海兵隊やCIAを尖兵とし、ブラジル・イスラエル・南アフリカ・南ベトナム・「韓」国などを右足として展開されている。

フォードは米帝の頂点に位置するというだけでなく、人民抑圧の徹底した遂行者である。例えば、フォードはCIAによるチリでの謀略、海兵隊派兵の前段としての諸活動、選挙干渉のための百万ドル支出を積極的に擁護した上、「野党や政府批判の言論機関を抑圧から保護することは正しい」とウソぶいた。チリではCIA謀略によって何万もの労働者が殺害され「政府批判の言論」などありうべくもない現状だが、そのことはフォードらの意図が米帝の権益の「保護」にあったことを暴露している。フォードはまた北爆や黒人差別・保護貿易の首唱者・タカ派として全世界人民に敵対してきたし、それが全面化しようとしている事態を確認しなくてはならない。

このフォードと日帝田中のアジアとりわけ「韓」国をめぐる「宗主」会談は両帝国主義の利害を調整し、就中、①軍事負担のアジアでの日帝への肩代り、②「韓」国援助の拡大を論議するのである。アジアから得ているに自分の負担を米帝は要求するであろう。

しかしそれらの一切がアジア人民・朝鮮人民更に日本人民に根底的に敵対することははやく返すまでもない。どのような「援助」も日米帝の投資環境整備や日「韓」政治屋

なっているのだ。それ故日帝と朴は朝鮮総聯弾圧を焦り、韓民族・韓青同弾圧に血道を上げていたのだ。

徐勝君、徐俊植君兄弟に対する拉致・極刑の攻撃、「金大中氏事件」「金鉄佑・崔佑兄弟事件」など日朝鮮人への反共法・国家保安法適用・誘拐・連行・逮捕・拷問・極刑攻撃が相次ぎ、危機を深める日帝と朴の予防反革命が在日朝鮮人を襲っている。これらの攻撃が七一年一月一日の日韓協定協定申請期限切れをメルクマールとして推進されてきた民団御用組織化攻撃と連結している事態を見ぬく時、日帝の日朝両国にわたる朝鮮人弾圧としての事態の本質はより明らかになるだろう。

民団は民団中央による度重なる分裂策動（六・一四事件、強行的な韓青同・韓学同の「傘下団体認定取消し」、等）や破廉恥な朴の手先化によって、在日韓国人の真の代表としての韓民族・韓青同を生みださざるをえなかった。その韓民族結成と韓国内民主勢力との結合を恐怖した朴によって行われたのが昨年八月の「金大中氏事件」だったのである。

他にも「第二民団神奈川」デッチ上げと闘いぬいてきた民団神奈川団長代行鄭泰浩氏の虐殺、更には九・二七の韓青同神奈川副委員長林晴一氏刺傷・爆破未遂事件等、朴の走狗と日帝民間右翼による在日朝鮮人襲撃、組織破壊策動は急を告げているのである。反撃を組織し、人民の海でもって朝鮮総聯、韓民族・韓青同を防衛しぬくことは猛省精神で武装した我々の最低限の責務であろう。

どもの私腹ごやしにしか作用せず、人民の貧困が加重されるだけであることは明らかである。セマウル運動も農村の反共戦略村化と、商品市場化でしかなかった。米帝の余剰農産物供与も農民の飢餓化と対外依存経済を作り出し、石油ショックと穀価暴騰のあおりで食糧管会計貿易収支に一億五千万ドルの穴をあける結果しかもたらさなかった。斜陽産業・公害企業で人民の生血を吸わせ、御用組合で労働者に背かきしめ、予算を様々に濫費する、これが買弁どもの権力と朴反革命カイライ政権なのである。

だが人民の闘いは朴をトコトン追いつめていく。朴政権を支える五本の柱はクーデター以来一貫して、中央情報部の李厚洛、首都師団長尹必錫、軍保安司令官姜昌成、大統領警護室長朴鍾圭、そして現首相金鐘泌と言われてきた。このうち四本の柱が既に倒れたのである。朴の支柱はほぼ断たれ、残るは二本の、つまり日米のあやつり糸だけという現実なのだ。

日本労働者人民の任務は重大である。朝鮮人民の血叫びにこえ、闘いぬくのか、それとも侵略反革命の歴史をもっと悲劇的犯罪に再演するコマとなるのか、これ以外の選択はない。何としても一・一八フォード来日阻止をかちとり、在日朝鮮人を防衛しぬこうではないか。

- 朝鮮人民の血叫びにこえ、フォード・田中の反革命「宗主会談」を許すな！
- 朴反革命カイライ政権打倒！
- 金芝河氏ら全政治犯即時釈放！
- 日帝の侵略反革命と全国の「馬山化」断固阻止！
- 日本人は朝鮮侵略の歴史を猛省せよ！

○朴日帝・田中による在日朝鮮人弾圧を許すな！
朝鮮総聯、韓民族・韓青同弾圧を許すな！
入管法第五次国会工程阻止！入管体制粉砕
最後に英雄的な七三年一〇・二ソウル大生決起の檄となったソウル文理学部学生会の声明文を掲げよう。

今日、われわれは全国民衆の生存権を脅かすむごい現実をこれ以上見るに忍びず、自らの良心の命令に従い、憤然と立ち上った。その極に達した不正と、国の抑圧の貧困が、全国民衆を恐ろしい絶望に追込み、少数特権階級の腐敗は民族の良心と道徳を最悪のどん底にまで墮落させている。

見よ、民衆を収奪して肥えている不義の徒は一人で腹いっぱい食いつぶし、高慢無礼にも生意気なことを言っている。見よ、権力を握った不義の徒は、生存の権利を求める民衆の夢の上にぞっとするほどの情報政治の鎖をどっしりと巻きつけている。人間の尊厳は踏みつけられ自由は圧殺され、道徳は地に落ち、退廃と不信が我々の生活を絶望に追込んでいく。すでに跡形もない自由の死地帯で我々は民族に対して背を向ける現政権の情報ファッショ政治を目標とする。米中の和解は反共一辺倒の現体制に深刻な矛盾をもたらし、彼らの最後のあがきは国民大衆を恐怖へと追込んだ。情報ファッショ体制を制度化して民族の象徴である自由と民主主義を徹底的に抹殺している。彼らは立法院を侍女と化し、司法部を系列化するなど、一切の国家機構をファッショ統治の飾りに転落させ、学園と言論に、憎らしい弾圧をかけて永久執権を画策している。民族の生存のための自立経済と、国民福祉を無視した国内外の少数独占資本の欲望に迎合して、国民大衆に対する苛酷な収奪を強め、対日経済隷属の度合いは加速化し、民族経済の自立発展を徹底的に阻んでいる。

学友よ、自由と正義、そして真理。今日我々はあまりにも悲痛でむごい祖国の現実を直視し、社会にまんえんしている無気力と挫折感、時の権力にあやかり、無事安易主義、そして屈従の自己欺瞞を断固一蹴し、悪と不義に抵抗して、この地に正義、自由そして真理を必ず実現させる歴史的な民主闘争の初のタイムツに火をつける。

絶対服従せず、絶対妥協せず、果敢に抵抗する我々の闘争は熱い正義の花火であり、民衆の歓声であり、民族生存の活路である。

（決議事項）

- 一 情報・ファッショ統治をただちに中止し、国民の基本権を保障する自由民主体制を確立せよ。
- 一 対日隷属化をただちに中止し、民族自立経済体制を確立して国民の生存権を保障せよ。
- 一 情報ファッショ統治の元凶である中央情報部（KCIA）を即時解体し、金大中事件の真相をただちに明らかにせよ。
- 一 既成の政治家・言論人は猛省せよ。